

論点1：「国際標準活動の意義・目的とそのナラティブ、それらを踏まえた将来像とその実現に向けた課題・方策」について

令和6年11月12日
第4回国際標準戦略部会 資料
内閣府知的財産戦略推進事務局



1. 論点1の課題認識について

＜論点1 国際標準活動の意義・目的とそのナラティブ、それらを踏まえた将来像とその実現に向けた課題・方策＞（※（1）～（3）は前回の論点整理の抜粋）

（1）我が国が国際標準活動に取り組む意義・目的とそのナラティブ（物語）の検討

- ➡産官学で国際標準活動への意識を高め、また、国際連携や国際的な仲間づくりのためにも、なぜ我が国として国際標準活動に取り組まなければならないのか、また、その結果として何を実現しようとしているのか、その意義・目的とナラティブ（物語）を明確化し、国内外に発信する必要。
- ➡特に、直近3年連続で中国・EU・米国が国家標準戦略を打ち出している背景を踏まえ、今後我が国が発信する戦略の諸外国からの受け止められ方も十分考慮する。 **（本日の議論の対象）**

（2）上記を踏まえ、また、デジタル・AI等の進展による社会変革を見据えた10～20年後の我が国のあるべき姿（将来像）の検討

- ➡我が国として（1）の意義・目的・ナラティブを通じて国際標準をリードしていくことで、将来、どのような社会を目指すのかを明確化し、国内外に発信する必要。
- ➡この際、外在的な要因、例えばデジタル化・生成AIの進化や新たなサステナビリティ要求等によって、上位規範的な標準の議論の進展により、標準の世界でも非直線的な変化が起きる可能性もあることから、こうした今後想定される社会変革も検討していく必要。 **（本日の議論の対象）**

（3）上記の将来像の実現に向けた課題の検討とその解決に向けた方向性

- ➡（2）の将来像実現に向けて、バックキャストでネックとなり得る点を抽出（例えば、産業界やアカデミア、行政等を含めた我が国全体としての意識改革など）。
- ➡その上で、それらの課題をバラバラに取り組もうとするのではなく、有機的な連関をもつ標準システムとして、優先順位を付けて体系化する必要。 **（本日の議論を踏まえ、次回以降に議論）**

2. 標準を巡るこれまでの政府文書等における記述・分析①

(国際標準総合戦略(2006.12)・日本型標準加速化モデル(2023.6)・経団連提言(2024.2)抜粋)

<意義・目的・ナラティブ>

【国際競争力強化・(社会課題解決等による価値創出を通じた)市場創出】

- ・我が国企業が事業戦略を構築する上での重要不可分な要素／国際競争力を強化（総合戦略）
- ・経済成長に貢献するイノベーションの創造（総合戦略）
- ・標準化は、需要側が製品等を選択する際の新たな価値軸として機能し、需要側のニーズを引き寄せることができる点において、市場を創出するための有力なツール（加速化モデル）
- ・標準化手法が活用される環境が整うことにより、将来の我が国の経済・社会システムについて、様々な課題を克服する確度が、相対的に高まる…（加速化モデル）
- ・将来的には、グローバルな技術革新に貢献しつつ、企業の成長を実現（加速化モデル）
- ・国際標準や規制等から成る戦略的なルール形成は、グローバルな市場創出や産業競争力の向上において極めて有力なツール（経団連提言）
- ・近年、国際標準は従来の技術仕様や性能等の規定による「互換性確保」や「品質評価」等に加え、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、高齢化等の「社会課題」、Industrie4.0等の「概念」、「価値」の定義が焦点（経団連提言）
- ・戦略的に国際標準化を進めることは、わが国による質の高いインフラシステムの海外展開とそれを通じた各国・地域の成長の取り込みにも資する（経団連提言）

【基盤的役割・消費者の利便性等向上】

- ・標準化活動とは、製品等の仕様の共通化による互換性の確保や生産費用の低減、品質の担保による信頼性の確保等を、その基本的な効能とするものである。こうした効能は、需要側たる消費者の利便性を向上させ、良質な製品の安定的な供給を可能とし、我が国の経済・社会システムの基盤を支えてきた（加速化モデル）
- ・規制水準よりも高水準で安全な製品を、企業が持続的に投入し続けるような、「製品安全市場」を創出し、製品事故が大きく減少した社会の実現を図る中で、標準や認証の持つ役割は大きい（加速化モデル）

【国際貢献・ソフトパワーの強化】

- ・国際標準作りは、世界の公共財を作るという一面も併せ持つ。存在感を高めるという観点からも、国際標準化活動の強化は重要。国際標準化を主導することは、我が国のソフトパワーの強化（総合戦略）

2. 標準を巡るこれまでの政府文書等における記述・分析②

(国際標準総合戦略(2006.12)・日本型標準加速化モデル(2023.6)・経団連提言(2024.2)抜粋)

<将来像>

【国際標準総合戦略における3つの視点（イノベーション・国際競争力強化・国際貢献）】

- ・研究開発の成果を、国際標準により市場と社会に展開することによって、**イノベーション**を実現する。
- ・我が国の先進的技術を国際標準化し**産業競争力**を強化するとともに、不適切な国際標準化を防止し、**国際貿易**の促進を図る。
- ・国際標準化により、**社会に役立つ技術の普及**と、**環境・安全・福祉の向上**を促し、世界に貢献する。

【日本型標準加速化モデルにおける将来像（課題解決・国民の暮らしの向上・経済成長・ルールメイカー・次世代層の確保）

- ・縦横無尽に標準化手法が活用される環境が整うことにより、将来の我が国の経済・社会システムについて、**様々な課題を克服**する確度が、相対的に高まる…（再掲）
- ・縦横無尽に標準化手法が活用される環境を整え、**消費者が暮らしやすく、企業が成長できる**日本の実現。
- ・標準化に限らず、規制対応・取引交渉・ロビイング・マーケティングなどあらゆる局面で、標準化の手法で培ったルール形成力を活用し、ルールにただ従うのではなく、いわゆる「**ルールメイカー**」へと変貌していくことが、企業は当然のこととして、我が国全体に求められることである。
- ・縦横無尽に標準化手法が活用される環境を整え、**消費者が暮らしやすく、企業が成長できる**日本の実現。
- ・一定程度の予見可能性を確保して、**企業の経済活動を活性化**し、市場での成功の連鎖を実現することで、**国民生活にとって大きなメリット**がもたらされる社会を目指す。
- ・次世代層を確保し、国際規格・国内規格への対応力を保持。我が国の国際的な標準化人材の量的水準を確保し、**日本の標準化人材が活躍**し続ける。

【経団連提言における将来像】

- ・**Society5.0 for SDGs**を分かりやすく発信・訴求
- ・**Society5.0とSDGs**の各目標（例：気候変動、エネルギー、健康・福祉、海洋・森林保全等）との関係性、**要素技術と技術・データ基盤の関係性等のアーキテクチャー**を構想し、**社会課題の解決**を起点とする、すなわち社会ニーズのバックキャストにより、グローバルな市場創出を目指すべきである。

3. 他の政府の政策からの観点について①

【経済政策の観点】

- ・中長期的に、少子高齢化・人口減少を克服し、豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会／将来の経済社会の姿からのバックキャスト／人口減少が本格化する2030年代以降も、実質1%を安定的に上回る成長を確保する必要、更にそれよりも高い成長を目指す
- ・社会課題解決をエンジンとした生産性向上と成長機会の拡大、海外の成長市場との連結性向上とエネルギー構造転換
- ・新技術の徹底した社会実装／GX、経済安全保障等の分野での官民連携の投資／宇宙・海洋のフロンティア開拓／スタートアップ支援・ネットワークの形成を通じた戦略的な投資による生産性向上
(経済財政諮問会議資料(2024.6))

【科学技術・イノベーション政策の観点】

- ・科学技術・イノベーションは、我が国の経済成長における原動力であり、社会課題の解決や災害への対応等においてもその重要性が一層増している。世界の安全保障環境が厳しさを増す中で、先端科学技術等を巡る主導権争いは激化し、世界規模でのサプライチェーンの分断が発生。一方で、相対的な研究力の低下やエコシステム形成の遅れは、我が国の経済成長や将来的な雇用創出への大きな影響が懸念。
- ・従来からの3つの基軸として、①先端科学技術の戦略的な推進(重要分野の戦略的な推進や、SIP第3期とBRIDGEの一体的運用による研究開発・社会実装の加速を含む)、②知の基盤と人材育成強化、③イノベーション・エコシステムの形成
- ・3つの強化方策として、①重要技術に関する統合的な戦略、②グローバルな視点での連携強化(国際的なルールメイキングの主導・参画を含む)、AI分野の競争力強化と安全・安心の確保(国際的な連携・協調の推進を含む)
(統合イノベーション戦略2024(科学技術・イノベーション推進本部・2024.6))

【デジタル政策の観点】

- ・デジタル社会で目指す6つの姿として、①デジタル化による成長戦略②医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化③デジタル化による地域の活性化④誰一人取り残さないデジタル社会⑤デジタル人材の育成・確保⑥DFFTの推進を始めとする国際戦略
- ・重点課題への対応の方向性として、「デジタルを活用した課題解決により、結果として「デジタル化」が「当たり前」となる取組の強化」「有志国との国際連携強化」等
- ・重点課題に対応するための重点的な取組として、「データを活用した課題解決と競争力強化」(信頼性を確保しつつデータを共有できる標準化された仕組み(データスペース)の構築とDFFTの推進、トラスト及びデジタル情における属性情報の集合(デジタル・アイデンティティ)、防災DX)、最先端技術における取組(国際的な連携・協議の推進)等
(デジタル社会の実現に向けた重点計画(2024.6))

3. 他の政府の政策からの観点について②

【社会インフラ整備の観点】

- ・従来のインフラの概念を超え、新たな領域においても、政策対応を講じつつ、官民が連携して挑戦し、我が国と相手国双方の成長に繋げていく
- ・顧客ニーズの変化とビジネスモデルとして、「社会資本整備（ハード・インフラ）→複雑化する社会課題の面的解決・仕組みの構築」
- ・2030年のあるべき姿として、「1.我が国の「稼ぐ力」と国際競争力を高め、相手国のニーズに応え、従来のインフラ概念を超えた新領域を含めた事業を共に創り、共に切り拓く世界の経済的繁栄」「2.同志国・グローバルサウスを緊密に連携したサプライチェーン・経済安全保障・国益の確保」「3.大きな成長市場・チャンスとなるグリーン・デジタル等の社会変革への機動的対応を通じた我が国と世界の持続可能な成長の実現」
- ・グリーン・デジタル等の社会変革の実現に向けた政策対応として、新たな市場とルール整備の主導（新たな市場を生み出す国際標準化や現地国・地域での法制度整備等のルールメイキングを推進）や、新たな市場に対応する現地及び本邦人材の育成と交流（研究機関等により、国際標準化等のルールメイキングを活用した海外ビジネス展開の促進に必要な人材育成の仕組みを整備）等（社会インフラ整備・2030年を見据えた新戦略骨子（2024.6））

【経済安全保障政策の観点】

- ・経済面における安全保障上の一定の課題については、官民の関係の在り方として、市場や競争に過度に委ねず、政府が支援と規制の両面で一層の関与を行っていくことが必要である。その上で、今後の施策の推進に当たっては、①国民生活及び経済活動の基盤を強靱化することなどにより、他国・地域に過度に依存しない、我が国の経済構造の自律性を確保すること（自律性の確保）、②先端的な重要技術の研究開発の促進とその成果の活用を図ることなどで、他国・地域に対する優位性、ひいては国際社会にとっての不可欠性を獲得・維持・強化すること（優位性ひいては不可欠性の獲得・維持・強化）、③国際秩序やルール形成に主体的に参画し、普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持・強化すること（国際秩序の維持・強化）に向けた取組が必要
- ・（脚注）優位性ひいては不可欠性の獲得・維持・強化のための取組としては、例えば、研究開発を戦略的に推進し、我が国の勝ち筋となる技術を育てるための各種の取組のほか、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）に基づく輸出管理及び対内直接投資等審査・事後モニタリング、研究インテグリティの強化、留学生等の受入審査等を通じて、機微な技術情報等の流出を防止するための取組などが挙げられる。
- ・（脚注）国際秩序の維持・強化のための取組としては、例えば、同盟国・同志国との連携強化等を通じ、グローバルなサプライチェーンの脆弱性や国家・地域間の相互依存リスクの顕在化、国家及び国民の主権や利益を害する経済的威圧などの新たな課題に対処すること、邦人職員の増強等を通じ国際機関においてイニシアティブを発揮すること、通商・データ・技術標準等の公正な国際ルールの維持・強化・構築をすることなどが挙げられる（経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本的な方針（2023.9））

3. 他の政府の政策からの観点について③

【外交政策の観点】

- ・「(3) 経済外交の新しいフロンティアの開拓」として、「厳しさと複雑さを増す今の時代において、強しなやかな経済力で世界に存在感を示すため、官民連携を重視し、スタートアップ企業を含むあらゆるステークホルダーを巻き込みながら、経済外交の新しいフロンティアを開拓していく。これからの日本は、グローバル・サウスと呼ばれる途上国・新興国の成長を取り込みながら、経済を強く成長させていかなければならない。地域ごとの課題や特性なども十分踏まえた上で、きめ細かで、戦略的な経済外交を推進していく。
- ・「経済安全保障の取組」として、「安全保障の裾野が経済まで広がる中、経済の自律性、技術などの優位性・不可欠性を確保すること、すなわち経済安全保障も新しい時代の外交の重要な柱である。日本の経済安全保障を確保するため、サプライチェーンの強靱化や経済的威圧への対応を含む経済安全保障上の諸課題に、同盟国・同志国との連携を一層強化しつつ、ODAも活用し、官民で緊密に連携しながら、取組を強化していく。」
- ・「社会・環境の持続可能性と経済との連結、一体化」として、「今や社会・環境の持続可能性と経済との連結、一体化を統合的に目指すことが当たり前求められる時代である。環境や人権、ジェンダー平等といったSDGsの推進に企業が積極的に関与し、日本が経済成長を実現することで、企業の利益が社会に還元される好循環を実現するための取組を進めていく必要がある。例えば、民間企業を含む様々な主体を巻き込み、開発協力を実施していく。具体的には、日本の強みをいかしたオファー型協力や民間資金動員型ODAなどを実施し、開発途上国の質の高い成長を実現するとともに、日本の成長にもつなげていく。また、日本企業の海外展開、日本産食品の輸出拡大を積極的に後押しするため、在外公館が現地に進出する日本企業を強力にバックアップしていく。(後略)」
(外交青書(2024.6))

【知的財産政策の観点】

- ・我が国がイノベーション創出を牽引するために、国内におけるイノベーション投資の促進、技術流出の防止、標準の戦略的活用の推進など、知財の創造・保護・活用という全体像の中で、活用の一環として標準を位置づけ。
(知的財産推進計画2024(2024.6))

4. 海外の国家戦略中の意義・目的・ナラティブ・将来像について①

【中国（国家標準化発展綱要（2021. 10））】

- ・「質の高い発展、社会主義近代国家の全面的な建設を推し進める上で、標準化業務のさらなる強化が急務」
- ・「習近平氏の新時代における中国の特色ある社会主義思想を指針とし…」
- ・「ハイテクのイノベーションをサポートし、ハイレベルな解放を促し、質の高い発展をけん引する。社会主義の近代化強国構築と中華民族の偉大な復興である「中国の夢」の実現に向けた強力な後押しとする」
- ・（2035年長期目標）国際的に互換性があり、政府が引導し、企業が主導し、社会が参与する中国の特色ある標準化管理体系を構築

【欧州（An EU Strategy on Standardization（2022.2））】

- ・「EU産業のデジタル化とグリーン化、そして十分に機能し弾力性のある単一市場は、EUの政策優先事項を適切に反映した標準化システムに依存している」
- ・「特に新しい技術や新興の技術においては、欧州の標準化システムはしばしばタイムリーな成果を挙げることができず、標準化による重要な「先行者」の優位性を失っている」
- ・「規格はこれまで以上に、技術的な要素を扱うだけでなく、EUの民主主義的な価値観や利益、さらには環境保護や社会的な原則を中核に据える必要がある」「EUのコアバリューを促進する」
- ・「コネクテッド・カー…（略）…といった技術の早期展開のためのクリティカル・マスの構築は、これらの分野におけるEUのリーダーシップを支える欧州のモメンタムを生み出す」
- ・産業戦略及び技術（研究開発・イノベーション）戦略と連動させた、新たな「標準戦略」を策定・その中で、国際標準化によるルールメイクで競争力を高めるため、行政内外の標準化エコシステムの強化を提起
- ・（対中国でのドイツ連邦議会の公聴会における議論）中国は来るべき標準化大国になる。中国が持つ標準必須特許は増加している。中国は独自の規格により、長期依存関係を構築している。中国は中国独自規格を国際規格にするために、国際標準化機関に深くかかわる方針。規定の策定と仕様（標準必須特許による使用料の縛り等）は、大物プレイヤーによって支配されている。これは市場が少数の大企業に支配されるリスクの高まりである。標準は政治的戦略的手段であり、製品安全、労働安全、環境保護等の政策に関係する。欧州の価値観であるデータ保護等の確保をどのように維持していくか。このような国際規格を2分割（従来型及び中国圏型）する動きを防ぐには、欧州とドイツは更に研究開発に投資し、研究成果から標準化への過程を大幅に短縮する必要。

4. 海外の国家戦略中の意義・目的・ナラティブ・将来像について②

【米国（US Government National Standards Strategy for Critical and Emerging Technology（2023.5））】

- ・「戦略的な競合国は、本来、中立的な競技場であるべきものを自分の利益を図るために傾け、たとえば情報の自由な流れを遮断し、他国のイノベーションを遅らせ…（略）…軍事産業政策と独裁的な目的を推進している」
- ・「中国などの戦略的な競合国は、長年にわたる規格開発プロセスの完全性を弱体化させようとしており…」
- ・「重要・新興技術（CET）分野における標準への米国への関与を強化することで、米国の経済および国家安全保障が強化される」「できなければ、米国と世界の技術革新、安全保障と繁栄を危険にさらすことになる」
- ・「米国の組織は…（略）…ITUの電気通信標準化部門では大きく後れをとった」
- ・トランプ政権下で、「重要・新興技術のための国家戦略」を発表（2020.10）、重要・新興技術（C&ET）を特定し、国際的な標準策定の主導を含むイノベーション基盤強化、及び技術保護の両面から経済安全保障を強化
- ・バイデン政権下でも戦略は継承され、上記の国家戦略を策定、「投資」（技術革新を促進する標準化前の研究開発への長期的な投資強化・国家安全保障のリスク、レジリエンスに影響する標準化分野の開発支援）、「参画」（民間企業が標準化開発に参入するための支援／民間企業と公的機関のコミュニケーションを促進／米国政府と同盟国の国際規格のガバナンスとリーダーシップの代表権を強化）、「労働力」（標準化の米国人材強化のため、産業界・市民社会の関係者に教育・訓練の機会を提供）、「統合性と包摂性」（同盟国・有志国の国際標準化システムの公平性や統合性を促進／新興国を含む多様な国々が標準化規格開発に参加するための支援）をポイントとする。

5. これまでの国際標準戦略部会における議論

■ 第1回：国際標準に関する問題意識について（国家戦略の目的に関する主なコメントを抜粋）

- ✓ 標準化自体が目的となつてはいけない。標準化の目的（＝事業化・市場獲得）の深掘りが大事
- ✓ 欧、米、中の標準戦略は、目的がしっかり垣間見える
- ✓ 我が国にとっての標準戦略の目的は、市場形成・市場拡大だとみている
- ✓ 国際標準化を産業政策の非常に重要なツールと位置づけ、官民学にその認識を強めるべき

■ 第2回：我が国の国家標準戦略を策定する上で今後議論すべき論点について（国家戦略の目的に関する主なコメントを抜粋）

- ✓ 全体を俯瞰し、我々が進むべき価値領域と共に影響を与える周辺領域を把握し、時間軸を考慮に入れながら、どのような戦略を持つべきかを明確にすることが必要
- ✓ 標準化の目的を深掘りする・明確にすることが重要。日本の国際競争力・産業競争力の確保が目的であつて、標準化はツール
- ✓ 国内外へのメッセージ発信が重要。国内へは「脱・競争戦略」「社会課題解決をビジネスにしていけるための標準化」、海外へは需要づくりを日本がリードしていくこと、をメッセージングするのが良いのではないか
- ✓ 社会や産業に対するビジョンの下に戦略および標準化をつくるべき
- ✓ 今後、環境課題等の解決において、ものづくりや産業の連携のやり方が変わっていく中で、業界トータルとしてどういう産業構造にしていくのかを考えながら、必要な標準化・戦略を眺める必要があるのではないか
- ✓ ビジョン・ゴールを明確にした上で、企業や支援機関の活動が効果的にモニターできる、ビジネスと関連付けた有効な指標の設定を期待している
- ✓ ビジョンの策定の際に、業界・分野別の軸も入れるのもあるのではないか

■ 第3回：各省の取組のレビューおよびRFI等を踏まえた論点整理案について（国家戦略の目的に関する主なコメントを抜粋）

- ✓ 知財戦略を加味した国際標準戦略は、ルール形成と国益を結びつけられるかということが重要
- ✓ 標準化の議論は、規制と結びつくようになっており、Howの部分の標準化が重要
- ✓ 「日本型標準加速化モデル」でも強調されている「市場創出」は正しい方向性。例えば、グローバルな「サステナビリティに対するTransition（行動変容）停滞」という課題に対する、「経済合理性ある形でのTransition（行動変容）に向けた新市場創出（旧代替材からの積極的な需要シフト）」という文脈のような、日本のリーダーシップの必要性・正統性から語る必要あり
- ✓ 標準化の政策的意義は、「市場創出（TAM拡大）」「競争戦略（シェア拡大）」「社会実装（必ずしも産業政策でない）」を区別して語る必要あり

既存文献等を踏まえた国際標準活動の意義・目的・ナラティブの要素

<意義・目的・ナラティブの要素> (※下記の要素は相互に関連・「海外向け」「国内向け」ナラティブが併存し得るかも含め要議論)

海外向けのナラティブ要素

● 国際標準によるグローバルな課題解決の必要性

- ➔ サステナビリティ・SDGsといった諸課題解決や、サプライチェーン分断・ブロック化といったリスクに対応するため、国際社会における国際標準対応が不可欠
- ➔ 読み手となり得るASEAN含むグローバルサウス（国際標準化における「仲間づくり」の対象）からのシンパシーを得る導入として必須

● 国際標準による世界全体での安定成長の可能性

- ➔ 例：サステナビリティ技術・事業への価値創出・需要拡大による経済合理性の創出
- ➔ 例：トランジションにつながる技術の普及
- ➔ 例：不安定な国際情勢下でのサプライチェーン安定

● 日本のリーダーシップ／貢献

- ➔ 協働を基本姿勢に、自前の国際標準化に拘らず、国際的かつ現実的な視野でリーダーシップを発揮
- ➔ 例：新興国によるイノベーションの国際標準化への橋渡しによる世界の課題解決の加速
- ➔ 例：重要分野（防災、エネルギー、DFFT関連など）における規格開発・国際標準化の推進
- ➔ 例：既に議論されてきた規範を産業/社会に実装

国内向けのナラティブ要素

● 市場創出・市場拡大・市場維持

- ➔ 新たな価値軸として、ニーズを創出／各国・地域の成長の取り込み
- ➔ 重要な市場を守るという観点も含む

● シェア拡大・シェア維持

- ➔ クローズ戦略を前提に、競争力向上／投資促進
- ➔ 外部の脅威からシェアを防衛するという観点も含む

● 社会課題解決

- ➔ 国際標準化による、社会に役立つ技術の普及と、環境・安全・福祉の向上／標準化が進むことで、経済・社会システムについて様々な課題を克服しやすくなる／規制水準よりも高い水準で安全な製品を企業が持続的に投入
- ➔ 互換性確保や生産費用の低減、品質の担保による信頼性の確保などによる良質な製品の安定的な供給

● ソフトパワー・プレゼンス向上・国際貢献

- ➔ 規範形成に汗を掻き、存在感を高める／日本人の国際標準人材が世界で活躍・貢献／開発途上国の質の高い成長を実現

● 経済安全保障

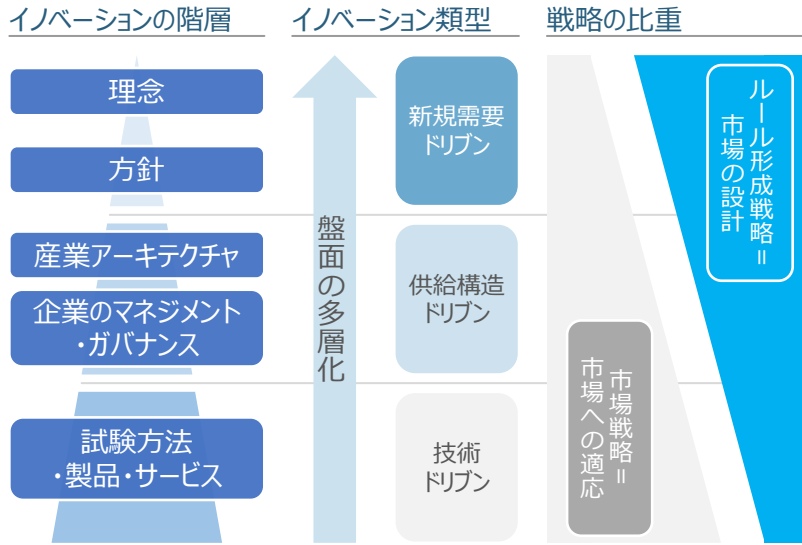
- ➔ 我が国の経済構造の自立性の確保／先端的な重要技術の開発の促進とその成果の活用を通じた他国・地域に対する優位性、国際社会にとっての不可欠性／国際秩序やルール形成に主体的に参画し、普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持・強化

既存文献等を踏まえた国際標準活動の観点からの我が国の将来像の要素①

＜将来像の前提となる要素＞

ルール形成/標準化の役割の拡大

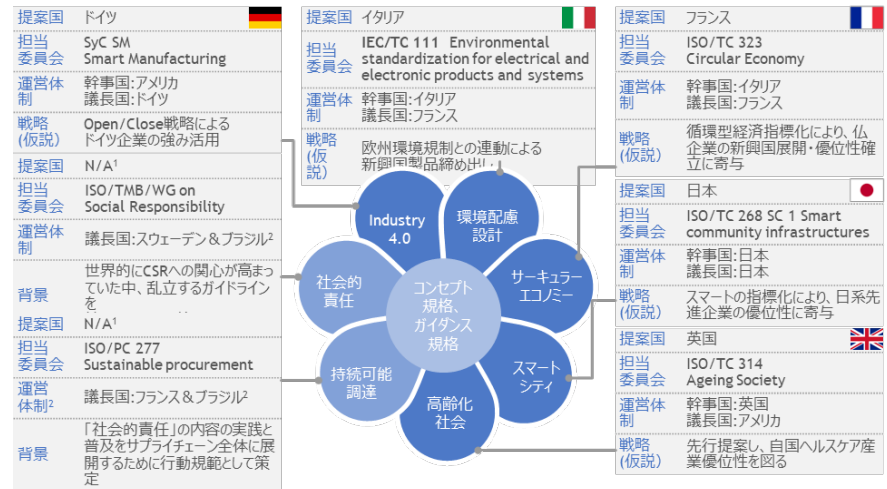
市場のあり方を前提としてその中での戦い方を問う事業戦略だけでなく、市場のあり方を設計するルール形成戦略の重要性が増している



ルール/規格における規定内容	ルール/規格の例
社会課題解決に向け、提供すべき価値	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル Society5.0概念
正しい価値提供の定義、規模、期限等	<ul style="list-style-type: none"> パリ協定 ESG, SDGs
産業間・事業者間での連携の全体像 ¹ <ul style="list-style-type: none"> リファレンス・アーキテクチャ 	<ul style="list-style-type: none"> CBAM SCRA
企業等のあるべき組織・行動の規定 <ul style="list-style-type: none"> マネジメントシステム規格 	<ul style="list-style-type: none"> タクソミー 情報銀行運用基準
仕様を決めるための「測り方」 <ul style="list-style-type: none"> 試験方法規格 製品の形や色、機能や性能 製品・サービス規格 	<ul style="list-style-type: none"> データ品質評価手順 バッテリー性能規格 データカタログ様式

1. 「異なる事業者間・社会全体でのビッグデータやシステム連携を可能にする、全体の設計図」
 出所: IPA / Digital Architecture Design Center 「産業アーキテクチャとは」
 / 江藤学委員「標準化ビジネス戦略大全」

- ・今後も、グローバル市場では急速な技術革新やESG等の新たな概念形成等が進み、国際標準が企業活動を規律する範囲は拡大の一途を辿り、重要性が増してくるものと考えられる。
- ・その中でも、特にイノベーションの重心が理念などの上位概念にシフトすることが想定されることから、こうした上位概念のルール形成の領域において押さえることが死活的に重要となる。



米欧中と比較される前提で示す将来像の要素

A 新市場創出を通じた社会課題解決の旗手

- ➡今日のグローバルな社会課題（サステナビリティ、サプライチェーン分断等）解決に資する技術・製品・サービス・マネジメントシステムに対する需要創出・イノベーション接続を促進し、世界全体での課題解決及び新たな経済合理性を獲得するための国際標準をリードする
- ➡現在もそして今後も（AI実装/新エネルギー/宇宙他）「トランジション（移行）」要求は存在し、経済・社会ステージの違いによる進捗の課題は必ず残る。「規範」や「目標設定」（≒EUが先導しがち）に留まらず、「分断」（≒米中に端を発しがち）を起こさずに「行動変容」するための、地域の特性に応じた課題解決のための国際標準をリードする

B アジア視点の国際標準戦略

- ➡これまでの我が国のアセットを活用し、アジア独自の大規模な国際標準活用エコシステムを具備、必要な国際標準化について連携できるASEAN等のパートナー陣営を構築。アジアの官民が連携し、独自の極を形成

国内の政策目標として示す将来像の要素

C 市場創出ツールとしての国際標準の官民における定着

- ➡2006年「国際標準総合戦略」は成長市場における「競争戦略」が主眼。いまや、多くの既存の産業分野において新興国プレイヤーとの競争に拘泥することが我が国産業の唯一解ではない。
日本に強みがある分野の「市場創出」を主目的に据えた国際標準化というツールを産業やアカデミアに実装

D 課題先進国としての国際標準による課題解決

- ➡少子高齢化等の課題先進国として、課題解決のための技術開発と国際標準化を同時並行で進め、内外の諸課題を解決し、豊かさと幸せを実感できる社会を実現

E 多様なイノベーションへの求心力としての国際標準推進

- ➡早晚ASEAN等の連携国/地域のイノベーションが我が国を凌駕する分野も誕生。国際標準化への先導役として我が国がそれらと効果的に連携

論点1 についての今後の議論の方向性

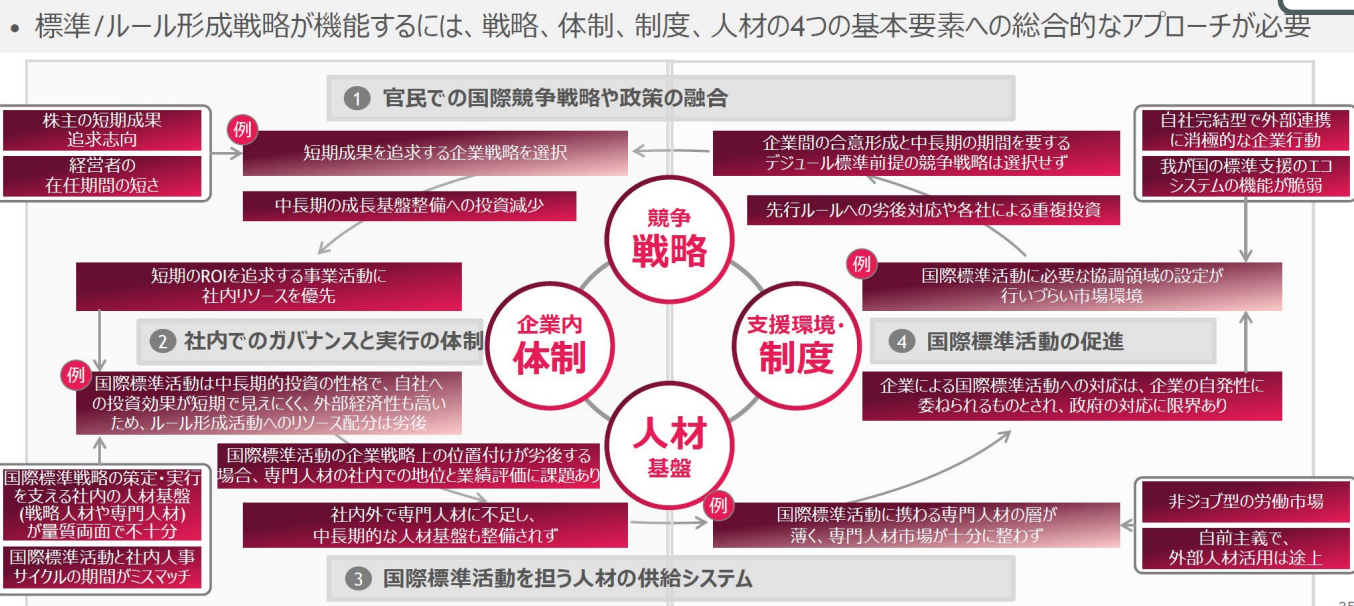
1. 意義・目的・ナラティブ・将来像について、他に抜けている要素はないか。国内視点・国際視点をどのようにバランスを図るか。

- ➡ 今後の社会変化等を見据えた際、抜けている要素はないか。
- ➡ 国際標準活動のカギが国際的な協力という点からすれば、あえて国際視点に重きを置き、国内視点（我が国の産業競争力強化）は積極的に打ち出さないことが考えられる。

2. 将来像実現に向けた課題・方策

- ➡ 論点2～論点8における取組をベースとしつつ、それらをどのように有機的に組み合わせ、推進力を働かせるか。

イメージ



(参考資料)

次なる100年に向けて

標準を制する者が市場を制する。グローバルな経済活動を妨げる国境の壁が低くなり、市場が世界単一化しつつある中で、いかに優れた製品を作ろうとも、その製品が世界標準に合致していなければ、あるいは世界標準そのものでなければ、必ずしも市場を獲得できない時代になった。WTO協定はこれを制度的に裏打ちし、各国の標準を国際標準に整合させることを義務付けている。こうして「標準化」の意義は著しく変容し、互換性を確保したり最低限の品質を保証するといった旧来の意義を超えて、**企業が事業戦略を構築する上で重要不可分な要素**となったのである。

我が国は、明治維新以来、あるいは戦後の復興期を通じ、欧米の優れた制度や工業標準を導入し、それらを巧みに活用することによって迅速な近代化と工業化を成し遂げてきた。しかし、日本自身が世界の産業大国となり、我々を取り巻く競争環境が激変した今も、その成功モデルから抜けきれていないのではないだろうか。**依然としてルールや標準は外から取り入れ、それに上手に適応していけばよいとする態度が習い性**になっていないだろうか。国際標準を作る場面での日本の存在感はなお乏しいままである。

ルールや標準は利害関係者によって作られる。スポーツのルールでさえそうであるように、誰も自分の国や企業に有利な土俵を作ろうとする。欧州や米国は、早くから市場戦略と標準戦略を一体として捉え、国際標準化をリードし、市場を獲得する手段として活用してきた。近年では、中国や韓国も、国際標準戦略を構築しつつある。**一人我が国が受身の対応では、競争力の深刻な桎梏となりかねない。**

また、国際標準作りは、**世界の公共財を作るという一面**を併せ持つ。我が国が国際社会における規範の形成に汗をかき、存在感を高めるという観点からも、国際標準化活動の強化は重要である。この意味で**国際標準化を主導することは、我が国のソフトパワーの強化**でもある。

さらに、**経済成長に貢献するイノベーションの創造**の観点からも国際標準化は重要である。いかに巨費を投じて開発された優れた新技術であっても、国際標準化に失敗すれば市場を獲得できない。

折しも本年は、我が国の「国際標準化参画100年」に当たる。本総合戦略の下に官民を挙げて国際標準化の意義を改めて認識し、次の100年を国際標準化の新たな世紀とすべく踏み出していくこととしたい。



<国際標準総合戦略（知的財産戦略本部・2006年12月）>

(1) 総合戦略の必要性

<環境の変化>

○ 世界市場の一体化

経済のグローバル化の加速化により、世界の市場は一体化しつつあり、共通の標準が必須となってきている。

○ WTO/TBT 協定の成立

WTO/TBT 協定（貿易の技術的障害に関する協定）では、国際標準を国内標準の基礎として用いることが義務づけられている。

○ 特許権を含む国際標準の増加

先端技術分野を中心に、特許権を含む国際標準が増加し、研究開発、知財、国際標準の一体的推進の重要性が増している。

○ 対象分野の拡大（マネジメント規格等の出現）

ISO9001(品質マネジメント)や ISO14001(環境マネジメント)などの新しいタイプの規格の出現が、企業活動に多大な影響を与えている。

○ 諸外国の戦略的な標準化活動

欧州、米国、中国や韓国も、国際競争力強化の観点から、国際標準への戦略的取組を強めている。



我が国も戦略的な対応が必要



総合的な国際標準戦略の立案

（今年「国際標準化参画100年」）

(2) 3つの視点

1. イノベーションを促進する

研究開発の成果を、国際標準により市場と社会に展開することによって、イノベーションを実現する。

2. 国際競争力を強化する

我が国の先進的技術を国際標準化し産業競争力を強化するとともに、不適切な国際標準化を防止し、国際貿易の促進を図る。

3. 世界のルール作りに貢献する

国際標準化により、社会に役立つ技術の普及と、環境・安全・福祉の向上を促し、世界に貢献する。

— はじめに —

「標準化」という語について、我が国においては、様々な立場で、様々な捉えられ方がなされていると推察される。JISやISO規格、IEC規格等を例とした「規格」という形式のことを指すと認識されている場合や、デファクト標準も含めて「守るべき目安として多くの者が認めたもの」を指すと認識されている場合、あるいは「バラバラの仕様を統一する取組」と認識されている場合、など様々であろう。

いずれの捉え方においても共通している点としては、「標準化」というものが、明示的に認識されにくい存在だということがある。通常的生活を送っている中で、身の回りの製品やサービスに、標準が存在していることを認識する機会は少ない。逆に言えば、ある種の当然の存在として、経済・社会システムに溶け込んでいるということであり、そのようにサイレントに機能し続けていることは、消費者の暮らしを持続的に支えるという意味で、標準の長所でもある。

しかしながら、グローバルな環境変化の下、我が国の経済・社会システムもバージョンアップを要する中で、標準化という手法についても、その状況を確認し、更新と発展を続けるためには、何らかの切り口で、意識的に（≒サイレントではない形で）課題をクローズアップすることで、その今日的な役割を再確認することが必要となると考えられる。この「日本産業標準調査会基本政策部会取りまとめ」（以下、「本取りまとめ」と言う。）においては、企業等が日本に独自の強みのある製品やサービスを市場に通用させる（場合によっては、まだ世の中に存在しない場合もある）という切り口で、標準化の現状を確認することを、取りまとめるに当たっての背景としている。

それでは、日本における標準化の活動は、どのような状況にあるのか。そして、標準化をその主要なツールとする、市場創出の取組はどのような状況にあるのか。

標準化活動とは、製品等の仕様の共通化による互換性の確保や生産費用の低減、品質の担保による信頼性の確保等を、その基本的な効能とするものである。こうした効能は、需要側たる消費者の利便性を向上させ、良質な製品の安定的な供給を可能とし、我が国の経済・社会システムの基盤を支えてきた。

翻って、グローバル市場に目を向けると、世界の工業的発展と軌を一にして、「価格」と「品質」の掛け合わせで、市場が決定されるようになってきた。こうした市場環境は、機能面での高品質製品を市場投入することに長けていた日本企業の活動と相性が良かった。相対的に高品質な製品を、相応の価格で市場投入することで、最終的に売上が増大する傾向もあったと考えられる。

しかし、現在、グローバル市場は、供給側・需要側双方の変化に直面している。供給側では、DXの活用、技術水準の均一化等を背景に、類似品質の製品を作りやすく、優位性がキャッチアップされるまでのスピードが速まるとともに、生産工程の合理化、人件費を含めた生産コストが極端に低い国の登場などにより、**「価格」×「品質」だけで優位性を保持し続けることが、特に先進国においては困難な状況になってきている。**



一方で、需要側では、価値観の多様化等により、製品やサービスの「価格」や「品質」のみではなく、これら以外の新たな付加価値が購買行動を決定する要素となる場合も増えてきている。例えば、リサイクルなどの環境配慮がなされている、原材料の調達や生産において人権が尊重されている、高齢者アクセスやジェンダーが意識されている、等の付加価値に着目した製品・サービスを購入したいというケースが多く見られる。

こうした供給側・需要側双方の変化の中であって、自社の製品等を確実に市場に展開するためには、**「価格」や「品質」に加えて、「新たな価値軸」が必要**となる。そうした価値軸を生み出し、それを市場につなげることこそが、今日的な意味での「市場創出戦略」である。今後、経済活動を巡る環境変化がますます激しくなることも想定すると、この市場創出戦略の実効性を上げ、事業の予見性を確保していくことの重要性は中長期的に増大していくと考えられるため、持続的に取り組むことができる体制を整備することが必要となる。技術優位性を全分野において保持し続けることが難しいのだとすれば、こうした新たな価値軸の必要性が高まる傾向は、むしろ明るい材料と捉えるべきである。

こうした今日的な**市場創出戦略（≒新たな価値軸づくり）**への対応は、新たな価値軸の選定・展開には国内外の政策や産業動向等との連動が必要であること、新たな価値の定着には時間を要すること等から、中長期的な戦略に立った経営としてのコミットメントとともに、それを支える人材が不可欠となる。その上で、異業種間、さらには産学官の力を結集した取組が必要になることから、企業個社や業界としての取組に加えて、政府としての政策対応も重要な要素となる。

新たな価値軸を生み出す市場創出戦略のためのツールには、様々な種類があり、オープン＆クローズ戦略については、規制対応、標準化活動、知財管理、ノウハウ秘匿など様々な要素を組み合わせ、あるいは適切に使い分けることが必要となる。

その中でも、**標準化は、需要側が製品等を選択する際の新たな価値軸として機能し、需要側のニーズを引き寄せることができる点において、市場を創出するための有力なツール**である。（この際、そうした観点であれば、いわゆるデジュール標準に限る必要はなく、むしろ各種のフォーラム標準やデファクト標準、あるいは業界規格や独自規格など、様々な標準を念頭に置いている。）

しかしながら、我が国では、従来型の標準化対応には一定の理解があるものの、**今日的な市場創出戦略の重要なツールとしての戦略的な標準化対応の重要性の認識は十分ではなく**、特許等の知財戦略などの他のツールよりも、その優先順位は劣後する傾向も見られ、官民ともにその対応の改善が急務となっている。

2022年4月から2023年5月まで、11回にわたり、日本産業標準調査会基本政策部会では、我が国の標準化の取組を加速化するため、議論を重ねてきた。その中では、上述の認識の下、企業・政府を始め標準化に関わるそれぞれの主体が新たなアプローチを求められるのではないかと、との問題意識に基づく議論がなされてきた。その結果として、本取りまとめの副題にあるように、「日本型標準加速化モデル」として、我が国における標準化活動の在るべき姿を整理し、提示する必要があるとの認識に至った。

詳細は、本論に譲るが、まず、今後も、品質の高い製品を作り続けることの必要性は低減することはない。したがって、**これまで我が国が着実に取り組んできた、基盤的な標準化活動は、これを持続的に維持しなくてはならない**。その際、特に、現時点で高齢化が進んでいることを念頭に、標準化人材を維持することが必要となる。



次に、**新たな価値軸を生み出すための、市場創出手段としての戦略的な標準化活動については、これまで以上に拡大していく必要がある**。その際、特に、**企業の経営戦略において、こうした戦略的な活動を十分に位置付ける必要がある**。市場創出として捉える以上は、単なる規格開発部門において取り扱うことを超えて、経営戦略部門やマーケティング部門も含め、社内横断的な体制が構築される必要があるが、それに向けた経営層の役割もますます高まる。また、基盤的な活動に携わる人材に加えて、戦略的な活動を可能とする人材の確保も要する。

中でも、競争力の源泉たる**研究開発戦略においては、研究成果の社会実装、市場創出のための有力なツールである標準化の優先順位を高める必要がある**。商品を市場で通用させるためには、投資戦略やマーケティング戦略など、様々な局面において標準化戦略が必要になるが、これらの局面に至ってから、初めて市場創出に向けて標準化戦略を展開しても、効果が限定的となる可能性が高いことがその理由となる。むしろ、研究開発の段階から、市場創出を念頭に置いた適切な標準化戦略を展開するとともに、必要に応じて研究開発内容の軌道修正も含めて対応することが、標準化戦略の実効性を高める観点から重要である。

本取りまとめにおいては、標準化活動とその手法や取組の在るべき姿として、「日本型標準加速化モデル」を提示したい。そして、このゴールを共有した上で、その実現に向けた課題を明らかにし、それらを克服するための政府の施策や各主体の取組を提示したい。これにより、認識を一定程度共有し、それぞれのベクトルを合わせることなくしては、それぞれの主体のアクションは加速できないと考えている。

これまで、我が国においては、標準化活動に着実に取り組んできた実績がある。そして、それを支える人材層も、国内外において現役で活躍し続けている。こうした実績があり、人材が存在する現時点であれば、標準化活動の加速化は可能であると考えられる。逆に言えば、諸外国の標準化活動の活発化や、これからの標準化人材層の高齢化、すなわち次世代層の確保ができなくなるおそれの存在、などを勘案すると、今が最後の機会とも考えられる。

この機会において、本取りまとめを広く普及させ、これに基づく取組を着実に展開し、「**日本型標準加速化モデル**」が**実現されることで、縦横無尽に標準化手法が活用される環境を整え、消費者が暮らしやすく、企業が成長できる日本の実現**への一助としたい。



—おわりに—

我が国の経済・社会は、将来に向かってチャレンジしなければいけない、様々な課題がある。「日本型標準加速化モデル」が実現し、縦横無尽に標準化手法が活用される環境が整うことにより、将来の我が国の経済・社会システムについて、様々な課題を克服する確度が、相対的に高まるものと考えている。

産業行動に目を向けると、例えばGXやDXに向けた世界的な流れは、その対応に際して負担を生じさせる。分野によっては、相当の対応を要するものがあることは事実である。他方で、「温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、『成長の機会』と捉える時代に突入している」、「民間部門に蓄積された英知を活用し、世界各国のカーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本の産業競争力を再び強化することを通じて、経済成長を実現していく必要がある。」と、グリーン成長戦略63やGX実現に向けた基本方針で述べられているように、こうしたGX等の取組を、新市場の創出につなげ、負担だけではなく成長の機会とすることができるか否か、にチャレンジする必要がある。

サーキュラーエコミーやネガティブエミッション、デジタルアーキテクチャ等に関する新市場創出について、その標準化戦略を政府が牽引し、日本発の標準によって市場をデザインすることにいち早く着手することで、将来的には、グローバルな技術革新に貢献しつつ、企業の成長を実現することが可能になる。

また、世界的にグリーン化対応の必要性が高まる中で、例えば、完成品メーカー側においては、高機能素材への期待とニーズが高い。第三世代ハイテン鋼のような高機能鋼材や、半導体等の原材料となる機能性化学品、多様な用途に活用できる高機能繊維などの、高機能素材については、グローバル競争が激しい中でも、我が国素材産業が遺憾なくポテンシャルを発揮できる素材であると同時に、グローバル市場において、相応のシェアを確保することが産業としての生命線となる。

こうした高機能素材について、標準化を戦略的に展開することで、その完成品メーカー側のニーズを高水準で満たし、その結果、日本の素材製品が、ある種の共通仕様の存在になる可能性は十分にある。

国内に目を向ければ、先進国中、最速のタイミングで、今以上の高齢化時代に突入することになる。そうした中でも、製品事故ゼロの社会を実現することなど、社会課題の解決が最重要テーマの一つとなっている。

規制水準よりも高水準で安全な製品を、企業が持続的に投入し続けるような、「製品安全市場」を創出し、製品事故が大きく減少した社会の実現を図る中で、標準や認証の持つ役割は大きい。



標準化活動の環境そのものに目を向けると、我が国の標準化人材について、**次世代層を確保し、国際規格・国内規格への対応力を保持し続けることが課題**であることは、本取りまとめで繰り返し触れたところである。標準に限らず、国際的なルール形成競争が活発化している中で、不利な立場に追い込まれない位置取りにチャレンジし続けなければならない。

標準化活動を加速することに成功すれば、我が国は国際的な標準化人材の量的水準を維持できる。その結果、重要テーマの規格開発について、ISOやIEC等の最前線において、日本の標準化人材が活躍し続けることが可能となる。

このような例に照らしても、標準化によって、将来の我が国にもたらされる果実は大きい。その果実を更に確実に収穫するためには、**標準化に限らず、規制対応・取引交渉・ロビイング・マーケティングなどのあらゆる局面で、標準化の手法で培ったルール形成力を活用し、ルールにただ従うのではなく、いわゆる「ルールメイカー」へと変貌していくことが、企業は当然のこととして、我が国全体に求められることである。**

国際経済秩序は不安定化し、技術革新が加速することを通じ、世界の不確実性が高まっていることを背景としつつ、長期デフレと人口減少が続いてきた日本では、「明るい将来を見通した大胆な投資」が起きにくい状況にあるとも言える。

そうした中でも、**一定程度の予見可能性を確保して、企業の経済活動を活性化し、市場での成功の連鎖を実現することで、国民生活にとって大きなメリットがもたらされる社会を目指す**。そのためにも、**標準化活動の加速化と、それを含むルール形成力の向上を通じて、解決すべき課題を次々と解決していく**、そういった国づくりを目指したい。

グローバルな市場創出に向けた国際標準戦略のあり方に関する提言①

(日本経団連・2024年2月) (※下線・太字は事務局追記)

I. はじめに ～現状と問題意識～

国際標準や規制等から成る戦略的なルール形成は、グローバルな市場創出や産業競争力の向上において極めて有力なツールであり、政府も国際標準や規制、認証を市場創出に活用するよう推奨している。また、自社の競争力を担うコア領域（クローズ領域）と、国際標準活用等を通じて市場拡大を狙う領域（オープン領域）を戦略的に使い分ける、いわゆる「オープン・クローズ戦略」も予て提唱されている。

急速な少子高齢化に伴い、わが国の総人口は2050年には1億469万人にまで縮小すると見込まれている。構造的な要因により国内市場が先細る中、製品・サービスの高付加価値化にとどまることなく、グローバル市場を能動的に切り拓いていくことが、わが国の持続的な成長の源泉となる。

グローバル市場を俯瞰すると、ルール形成の中核的ツールである標準化を主導してきた欧州や米国はもとより、近年はISO（国際標準化機構）やIEC（国際電気標準会議）、ITU（国際電気通信連合）等、デジュール標準を策定する国際機関や国連専門機関等で中国が議長ポストを積極的に獲得するなど、プレゼンス増大が顕著である。さらに、インドも標準化活動を急速に拡大している。

翻って、わが国に目を転じると、市場創出ツールとしての国際標準の重要性は一定程度認識されているものの、**全体を俯瞰した産学官による戦略的な取組みは甚だ不十分**であり、この20年余、「**技術で勝ってビジネスで負ける**」状況が続いている。また、多くの日本企業において国際標準への重点的なリソース配分が行われてこなかったため、人材不足や高齢化も深刻化している。さらに、研究開発投資規模やスタートアップ・エコシステムの成熟度において各国に劣後する中、このままでは「技術で勝つ」ことすら困難な状況を迎えかねない。

しかし、まだ勝ち筋は残されている。近年、**国際標準は従来の技術仕様や性能等の規定による「互換性確保」や「品質評価」等に加え、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、高齢化等の「社会課題」、Industrie4.0等の「概念」、「価値」の定義**が焦点となっている。欧州や米国は、これら国際標準を規制と組み合わせることによって、自らに有利な政策誘導や市場創出に取り組んでいる。この点、わが国が掲げてきた「**Society 5.0 for SDGs**」（**最先端のデジタル技術活用を通じて社会課題解決と価値創造を実現するコンセプト**）は、日本が概念・価値レベルで国際標準を獲得し、グローバルな市場創出を優位に進めるポテンシャルを秘めている。

日本産業標準調査会（JISC）基本政策部会も2023年5月に「日本型標準加速化モデル」を公表し、市場創出に資する国際標準化の必要性やわが国が抱える課題と対応策を提示しており、産学官の各主体による継続的なフォローアップが不可欠である。

失われた20年余を繰り返さないためにも、今こそ**産学官が緊密に連携し、明確なビジョンの下、ルール形成の一環として国際標準戦略を策定・実行すべき**である。その際、**政府が全体的な構想を示しつつ、政策・予算上必要な支援を行う一方で、技術・サービス等のイノベーションを担い、グローバルな市場を切り拓く産業界が主体的な役割を担うべき**ことは論を俟たない。

そこで、**グローバルに市場を創出し、わが国企業が競争力を維持・強化するため**に、産学官連携の下で取り組むべきわが国の国際標準戦略のあり方に関し、以下のとおり提言する。

なお、本提言では、ISOやIEC等の国際標準化機関で国際的な協議を経て策定されるデジュール標準や、民間企業や研究機関等が参加するフォーラム団体で策定されるフォーラム標準を主たる対象とする。



グローバルな市場創出に向けた国際標準戦略のあり方に関する提言①

(日本経団連・2024年2月) (※下線・太字は事務局追記)

II. 描くべきグランドデザイン

1. コンセプト：Society 5.0 for SDGsをわかりやすく発信・訴求

「Society 5.0」は、「多様な人々が知恵を働かせてAI等の最先端のデジタル技術とデータでより良い社会を創造する」というわが国発のコンセプトであり、「持続可能性」や「自然との共生」「多様性」「強靱性」等の国際社会でも普遍的な価値を有する重要なキーワードを有する。

Society 5.0は政府の「第5期科学技術基本計画」（2016年1月）において初めて提唱された。経団連ではそのコンセプトを深化させるとともに、実現に向けたアクションプランを整理し、提言「Society 5.0 – ともに創造する未来 – 」として公表した（2018年7月）。その後、関連の委員会にて具体策を検討し、経団連を挙げて、SDGs（持続可能な開発目標）と軌を一にするものとしてSociety 5.0 for SDGsを掲げ、その普及と実現に取り組んできたところである。

しかしながら、B7等のフォーラムでは一定の市民権を得つつあるとは言え、Society 5.0 for SDGsに対する国際的な認知度は依然として低い。国際標準の提案にあたっては、Society 5.0 for SDGsがわが国提案の基調をなすコンセプトとして国際社会から広範に理解・共感を得られるよう、わかりやすく発信・訴求し続けることが欠かせない。

その際、Society 5.0とSDGsの各目標（例：気候変動、エネルギー、健康・福祉、海洋・森林保全等）との関係性、要素技術と技術・データ基盤の関係性等のアーキテクチャーを構想し、社会課題の解決を起点とする、すなわち社会ニーズのバックキャストにより、グローバルな市場創出を目指すべきである。

世界から共感を得て解決すべき社会課題のうち、市場を開拓・拡大するため、他国もメリットが実感できる、いわば「撒き餌」として切り分けられる技術・サービスを共有しつつ、さらに競争力となるコア技術が日本に賦存する領域を見定めた上で、国際標準戦略に取り組むことが不可欠である。

2. 戦略領域：グローバルな市場創出が期待される領域を設定

技術の進展や製品・サービスの展開の速度は領域によって異なるため、標準化が適した領域を見極めることが肝要である。その前提の下、国際標準化においては、大企業に限らずスタートアップも含め、わが国が競争優位を発揮できる技術・サービスに基づきつつ、Society 5.0 for SDGsの実現に貢献し、かつ、グローバルな市場創出が期待される戦略領域を設定すべきである。加えて、国際社会の賛同を得られる日本国特有の「価値」を打ち出すことが重要である。具体例として、高品質志向 (high-quality) やきめ細やかさ (fineness)、安全・安心 (safety/security)、定時性 (punctuality)、衛生意識 (hygiene/sanitation) 等が挙げられよう。

戦略的に国際標準化を進めることは、わが国による質の高いインフラシステムの海外展開とそれを通じた各国・地域の成長の取込みにも資する。経団連が実施したアンケート結果等を踏まえ、例えば以下の領域等が有効と考えられる。（以下略）

経済新生への道行き

短期

デフレからの完全脱却
成長型の新たな経済ステージへの移行

中長期

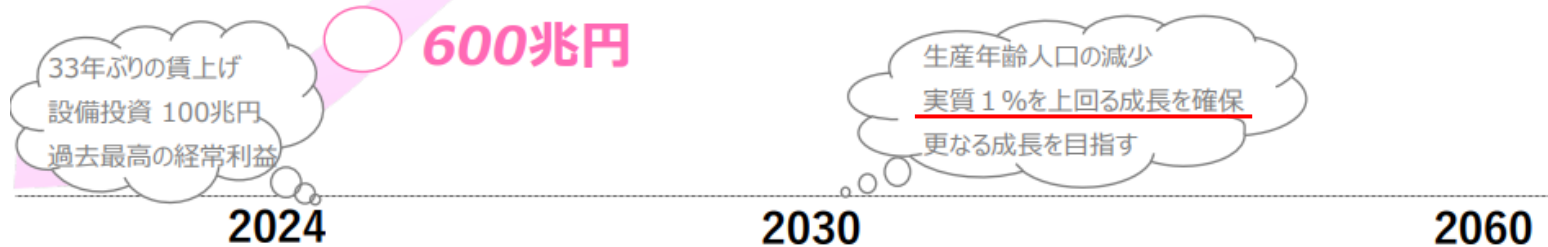
少子高齢化・人口減少の克服
豊かさを実感できる持続可能な経済社会

5つのAction

- ① 物価上昇を上回る賃上げの定着
- ② 構造的価格転嫁の実現
- ③ 成長分野への戦略的な投資
- ④ スタートアップネットワークの形成
- ⑤ 新技術の徹底した社会実装

5つのVision

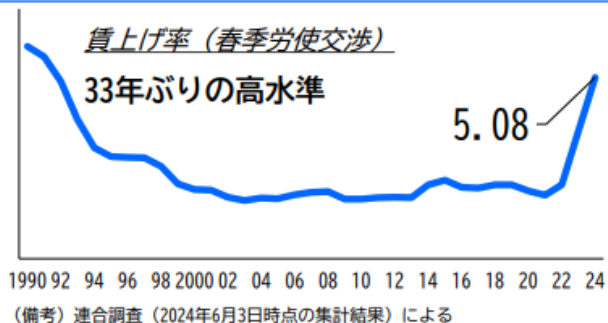
- ① 社会課題解決をエンジンとした生産性向上と成長機会の拡大
- ② 誰もが活躍できるWell-beingが高い社会の実現
- ③ 経済・財政・社会保障の持続可能性の確保
- ④ 地域ごとの特性・成長資源を活かした持続可能な地域社会の形成
- ⑤ 海外の成長市場との連結性向上とエネルギー構造転換



短期

デフレからの完全脱却 / 成長型の新たな経済ステージへの移行

高水準の賃上げの達成



★ 賃上げの促進

★ サプライチェーン全体で労務費を含む適切な価格転嫁

★ 三位一体の労働市場改革

史上最高水準の設備投資



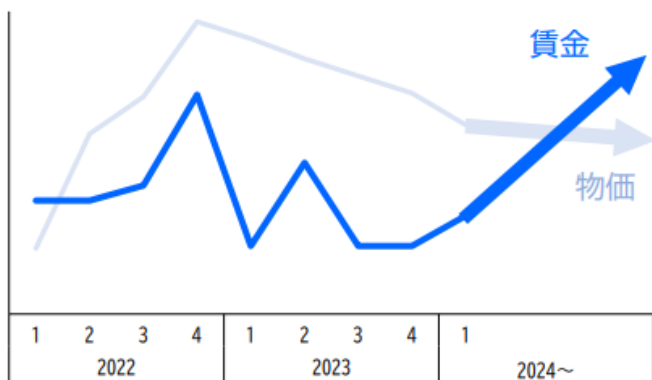
★ 新技術の徹底した社会実装

★ GX、経済安全保障等の分野での官民連携の投資

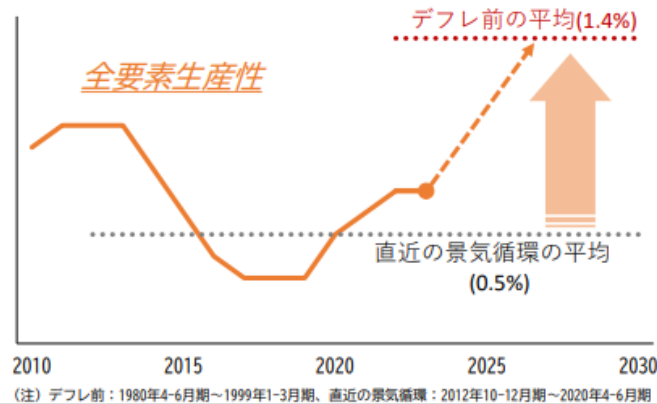
★ 宇宙・海洋のフロンティアの開拓

★ スタートアップ支援・ネットワークの形成

物価上昇を上回る賃上げの定着



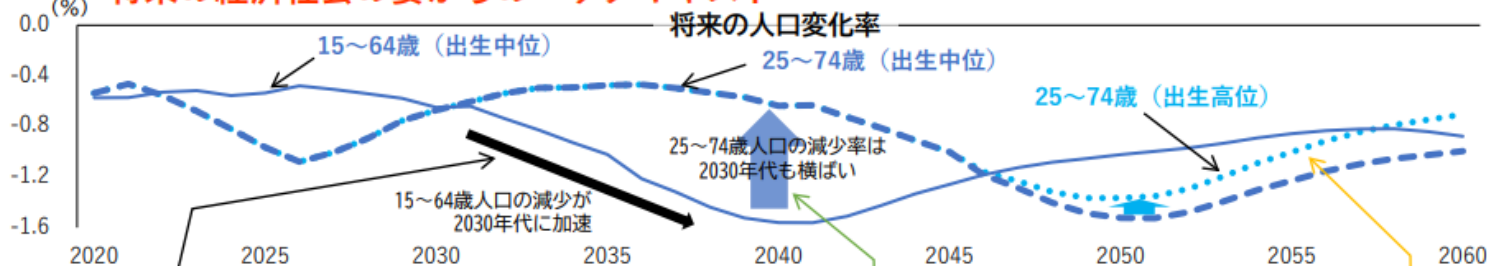
戦略的な投資による生産性向上



中長期

少子高齢化・人口減少の克服 / 豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会

将来の経済社会の姿からのバックキャスト



2030年度までが
経済構造の変革の
ラストチャンス

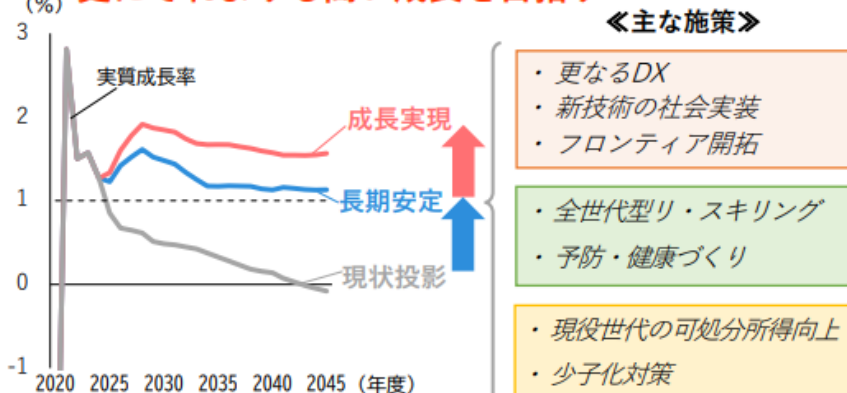
人口減少が加速する中では
これまで以上に
生産性向上が重要

健康で意欲のある65~74歳の活躍
など**労働参加拡大**が重要

出生率向上は
長期的な人口減少率を
緩和

2030年度までを対象とする「経済・財政新生計画」を策定

人口減少が本格化する2030年代以降も
実質1%を安定的に上回る成長を確保する必要、
更にそれよりも高い成長を目指す

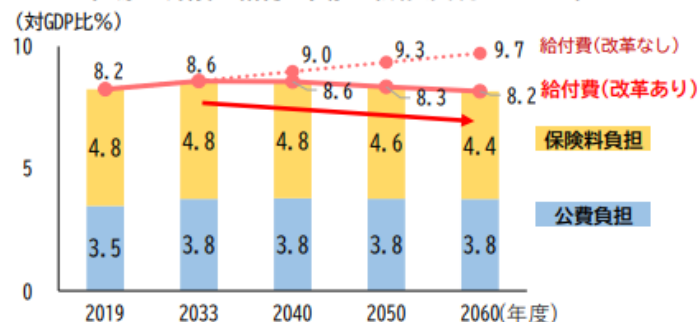


(備考) 図表は令和6年第3回経済財政諮問会議資料5をもとに作成。

【参考】「長期推計※」による医療・介護の給付と負担

高成長の下、2034年度以降において、医療の高度化等の増加分を相殺する給付と負担の改革を継続することにより、保険料負担の上昇を抑制、更に減少する姿も視野に入る。

医療・介護の給付と負担 (成長実現シナリオ)



※令和6年第3回経済財政諮問会議資料5をもとに作成。計算前提は当資料を参照。この試算では、改革を給付抑制で対応すると仮定して計算。「改革なし」は医療費のその他要因(高度化等)を年率1%として想定。

＜科学技術政策＞ 科学技術・イノベーション戦略2024① (科学技術・イノベーション推進本部・2024年6月閣議決定)

統合イノベーション戦略2024の基本的な考え方

＜科学技術・イノベーションを取り巻く情勢＞

- 科学技術・イノベーションは、我が国の経済成長における原動力であり、社会課題の解決や災害への対応等においてもその重要性が一層増している。
- ウクライナ情勢やイスラエル・パレスチナ情勢など、世界の安全保障環境が厳しさを増す中で、先端科学技術等を巡る主導権争いは激化し、世界規模でのサプライチェーンの分断も起こっている。
- 一方で、相対的な研究力の低下やエコシステム形成の遅れは、我が国の経済成長や将来的な雇用創出への大きな影響が懸念される。

＜統合イノベーション戦略2024の方向性＞

- グローバルな視点で研究力や産業競争力、経済安全保障への対応を一層強化していくことが重要であり、G7を含む同盟国・同志国やASEAN・インドを含むグローバル・サウスをはじめとする**国際社会との連携を強化**していく。
- 国内では、**人手不足**の深刻化に伴い、**AI・ロボティクスによる自動化・省力化が急務**であり、また、頻発する**災害への備えや対応も喫緊の課題**となっている。これらに科学技術・イノベーションが果たす役割は一層重要となっており、**テクノロジーの社会実装を加速**していく。

＜3つの強化方策と3つの基軸＞

- 3つの強化方策として、「**重要技術に関する統合的な戦略**」、「**グローバルな視点での連携強化**」、「**AI分野の競争力強化と安全・安心の確保**」を推進していく。
- 併せて、従来からの3つの基軸である「**先端科学技術の戦略的な推進**」、「**知の基盤（研究力）と人材育成の強化**」、「**イノベーション・エコシステムの形成**」について、引き続き着実に政策を推進していく。

〈科学技術政策〉科学技術・イノベーション戦略2024② (科学技術・イノベーション推進本部・2024年6月閣議決定)

統合イノベーション戦略2024における3つの基軸

先端科学技術の戦略的な推進	知の基盤(研究力)と人材育成の強化	イノベーション・エコシステムの形成
<ul style="list-style-type: none"> ● 重要分野の戦略的な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ AI、フュージョンエネルギー、量子、バイオ、マテリアル等の研究開発等 ・ デジタル社会インフラとしての半導体生産基盤確保・研究開発、情報通信インフラ整備、Beyond 5G (6G) 等の推進 ・ 健康・医療、宇宙、海洋、食料・農林水産、環境エネルギー分野の推進 ● 経済安全保障等に係る取組強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ K Programによる継続的な支援 ・ 大学や研究機関における研究セキュリティ・インテグリティの確保 ・ シンクタンクの本格的な設立準備をはじめとする調査研究機能の強化 ● 研究開発・社会実装の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合知を活用した価値創造の推進 ・ 自動化・省力化や防災・減災に資する科学技術の社会実装の推進 ・ SIP第3期とBRIDGEの一体的運用による研究開発・社会実装の加速、ムーンショット型研究開発制度の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学ファンド、地域中核大学等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際卓越研究大学の認定、10兆円規模の大学ファンドの運用益による助成、次回公募の開始 ・ 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージによる支援 ・ 国研の機能強化に向けた研究基盤・人材の充実、国研間の連携強化等 ・ 研究に打ち込める研究環境の実現、大学等の基盤的経費や科研費等の競争的研究費を通じた研究力強化 ● 研究施設強化、オープンサイエンス <ul style="list-style-type: none"> ・ 先端大型施設の高度化、産学による活用の推進 ・ 公的資金による学術論文等のオープンアクセス、研究データの管理・利活用等の推進 ● 人材育成、教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手・女性研究者及び博士人材の活躍促進・場の創出、博士課程学生支援 ・ 教育・人材育成政策パッケージに基づく探究・STEAM教育を社会全体で支えるエコシステムの確立等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究開発型スタートアップ支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ SBIR制度等を通じた支援の充実 ・ スタートアップからの公共調達促進 ● 都市・地域・大学等の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の具体化 ・ スタートアップ・エコシステム拠点都市への支援、グローバル化 ・ 大学の知財ガバナンスの向上 ・ 産学官連携、オープンイノベーション等の促進 ● 人材・技術・資金の好循環促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ CxOを始めとする経営・イノベーション人材等の発掘・育成 ・ 大企業等からスタートアップへの人材・技術・資金の流動化の促進 ・ 官民の研究開発投資の拡大
<p>科学技術・イノベーション政策を支える調査研究機能やe-CSTIによる分析機能の強化等</p>		

〈科学技術政策〉科学技術・イノベーション戦略2024③ (科学技術・イノベーション推進本部・2024年6月閣議決定)

統合イノベーション戦略2024における3つの強化方策

重要技術に関する統合的な戦略

- ・ コア技術の開発、他の戦略分野との技術の融合による研究開発（産学官の連携、AI・ロボティクス・IoT等による研究開発推進等）
- ・ 国内産業基盤の確立、スタートアップ等によるイノベーション促進（ユースケースの早期創出、拠点・ハブ機能の強化等）
- ・ 産学官を挙げた人材の育成・確保（産業化を担う人材、市場開拓を担う人材、研究開発を担う人材の育成・確保等）

グローバルな視点での連携強化

- ・ 重要技術等に関する国際的なルールメイキングの主導・参画（開発・利用の促進、安全性確保、プレゼンスの確保等）
- ・ 科学技術・イノベーション政策と経済安全保障政策との連携強化（国際協力・国際連携を含めた戦略的な研究開発、技術流出防止等）
- ・ グローバルな視点でのリソースの積極活用、戦略的な協働（国際頭脳循環の拠点形成、国際科学トップサークルへの参画等）

AI分野の競争力強化と安全・安心の確保

- ・ AIのイノベーションとAIによるイノベーションの加速（研究開発力の強化、AI利活用の推進、インフラの高度化等）
- ・ AIの安全・安心の確保（ガバナンス、安全性の検討、偽・誤情報への対策、知財等）
- ・ 国際的な連携・協調の推進（広島AIプロセスの成果を踏まえた国際連携等）

<デジタル政策> デジタル社会の実現に向けた重点計画 (2024.6 閣議決定)

デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要

- デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。(デジタル社会形成基本法39②等)
- デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各府省庁の取組も含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。

我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

デジタル社会で目指す6つの姿	① デジタル化による成長戦略	② 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化	③ デジタル化による地域の活性化
	④ 誰一人取り残されないデジタル社会	⑤ デジタル人材の育成・確保	⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略
前提となる理念・原則	デジタル社会形成のための基本10原則 <small>(オープンイノベーションの推進、社会課題の解決、デジタル技術の活用、デジタル技術の普及、デジタル技術の活用、デジタル技術の活用)</small>	構造改革のためのデジタル原則 <small>(デジタル技術の活用、デジタル技術の活用、デジタル技術の活用)</small>	国の行政手続オンライン化の3原則 <small>(デジタル第一原則(デジタルファースト)、画一・画期的原則(ワンストップ)、手続一元的原則(コネクテッド・ワンストップ))</small>
		業務改革(BPR)の必要性 <small>(「情報システムの構築及び更新の基本の方針」に定めるワード・スプレッド)</small>	クラウド第一原則(クラウド・バイ・デフォルト)
			個人情報等の適正な取扱いの確保及び効果的な活用の促進

重点課題	重点課題への対応の方向性
デジタル化を通じて集中対応すべき課題 ①人口減少及び労働力不足(リソースの逼迫) ②デジタル産業をはじめとする産業全体の競争力の低下 ③持続可能性への脅威 「デジタル化」に対する不安やためらい	デジタル産業基盤の強化 ・産業基盤、特にデジタル化に係る産業基盤を整えるとともに、データ時代、A時代における相応しいインフラ整備・基盤整備についても進める。 データ連携による持続可能性の強化 ・有事や大規模災害の発生も考慮し、自然災害等の持続可能性への脅威という重点課題に対応するための取組を強化する。
	国・地方デジタル共通基盤の整備・運用 ・約1,800の自治体が個々にシステムを開発・所有するのではなく、国と地方が協力して共通システムを開発し、それを幅広い自治体利用する仕組みを広げていく。 有志国との国際連携強化 ・世界的規模での持続可能性に関する課題をデジタルで解決するためには国際連携は必須であり、有志国との間で国際連携を強化する視点を待つ。

重点課題に対応するための重点的な取組

デジタル共通基盤構築の強化・加速 ・デジタル共通基盤構築 マイナンバー制度の推進/マイナンバーカードの普及と利活用の推進 安全性・信頼性、利便性向上等の国民への周知/健康保険証・運転免許証・在留カードとの一体化/マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化/健康・医療・介護分野におけるマイナンバーカードを活用したデジタル化/障害者手帳とマイナンバーの連携強化/年金情報とマイナンバーカードの連携強化/資格情報のデジタル化/確定申告の利便性向上に向けた取組の充実/引越し手続のデジタル化の更なる推進とデジタル完結の検討/死亡相続手続のデジタル完結/在外選挙人名簿登録申請のオンライン化等の検討/「市民カード化」の推進/公金受取口座の活用推進/スマートフォンへの搭載等マイナンバーカードの利便性の向上/様々な民間ビジネスにおける利用の推進/マイナポータルAPIの利用拡大等による官民のオンラインサービスの推進 公的基礎情報データベース(ベース・レジストリ)整備 全体最適を意識した事業者向けサービス上のシステム整備 事業者向け行政サービスの利用者体験向上に向けた環境整備/事業者向け行政サービスで利用する共通機能/各府省庁における事業者向け行政手続・補助金申請等のデジタル化 ・包摂的なデジタル社会に向けた環境整備 デジタルの利用環境・インフラ整備/デジタルを正しく理解し活用できる力(デジタルリテラシー)の向上/誰でもデジタルに関する製品やサービスを利用できる環境(アクセシビリティ)の確保 ・デジタル人材育成 スキルの標準化・可視化/教育の強化・拡充/地方の人材確保/女性デジタル人材育成	デジタル行政財政改革 「デジタル行政財政改革取りまとめ2024」、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく取組の推進 デジタルガバナンスの強化(システムの最適化) ・公共部門における取組 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく取組の執行/ガバメントクラウド整備/共通機能・API・SaaSカタログ等の整備/地方公共団体情報システム統一・標準化/公共サービスメッシュ(情報連携の基盤) ・準公共部門等における取組 健康・医療・介護分野(電子カルテの標準化/診療報酬改定DX/オンライン診療の促進) こども分野(必要な情報を最適に届ける仕組みの構築/出生届のオンライン化/母子保健分野におけるデジタル化の推進/里帰りする妊産婦への支援/保育業務の画一・画期的原則(ワンストップ)実現に向けた基盤整備/保活ワンストップシステムの全国展開/就労証明書等のデジタル化/保育現場におけるICT環境整備/放課後児童クラブDXの推進/こどもに関するデータ連携の検討) 教育分野(校務DXの推進/オンライン教育・民間人材活用の促進/デジタル教材の活用促進/教育データの効果的な活用の推進とそれに必要な環境整備) モビリティ分野(モビリティ・ロードマップの策定および施策の推進)	データを活用した課題解決と競争力強化 ・信頼性を確保しつつデータを共有できる標準化された仕組み(データスペース)の構築とDFFTの推進 ウラノス・エコシステム/データに関する相互運用性の確保やルール策定/国際的なデータ流通・利活用に係る官民協力及び関係省庁連携の強化 ・トラスティ及びデジタル上における属性情報の集合(デジタル・アイデンティティ) デジタル上における属性情報の集合(デジタル・アイデンティティ)/検証可能なデジタル証明書(VC)/分散型識別子(DID)/個人・法人の属性や資格情報を保存し提示できる仕組み及びアプリ(デジタル・アイデンティティ・ウォレット) ・防災DX 防災デジタルプラットフォームの構築/防災アプリ開発・利活用の促進等/データ連携基盤の構築/一人一人の状況に応じた被災者支援の充実/官民連携による防災DXの更なる推進/通信・放送・電力インフラの強靱化/防災デジタル技術の更なる発展と海外展開マイナンバーカード等を活用した防災対策 セキュリティ DX with Cybersecurity/総合的な運用・監視システムの構築運用/デジタル庁の専門家チーム及びNPAによる必要な検証・監査/GSOCの機能強化/常時リスク診断・対処(CRSA)システム/CYXROSS
制度・業務・システムの三位一体での取組 政策の企画・立案段階から、制度・業務・システムを「三位一体」で取組を推進することをデジタル社会における大前提とし、システムだけではなく、制度・業務も同時に改革していく。毎年、重点分野を定めてリソースを集中させ、デジタル化のメリットを実感できる分野を着実に増やしていく。	最先端技術における取組 AIのイノベーションとAIによるイノベーションの加速/AIの安全・安心の確保/AI事業者ガイドライン/国際的な連携・協力の推進/ Web3.0に係る相談窓口の整備等/量子コンピュータ、量子暗号通信等の研究開発や実証地点の整備/地下インフラのデジタルツイン構築によるインフラ管理のDXの実現/Beyond 5G (6G)の推進	

第2 推進体制の強化 3つの取組の強化と横断的機能の強化/関係機関との連携強化/中長期的な方向性の検討

第3 重点政策一覧 第4 工程表 第5 オンライン化を実施する行政手続の一覧等/ 第6 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針

<インフラ政策>2030年を見据えた新戦略骨子概要 (2024.6 経協インフラ戦略会議決定)

【概要】2030年を見据えた新戦略骨子

1. 背景

- ◆ 従来のインフラの概念を超え、新たな領域においても、政策対応を講じつつ、**官民が連携して挑戦し、我が国と相手国双方の成長につなげていく必要**。
- ◆ **世界のインフラ市場は過去5年間で構造的に変容すると共に、今後も伸張見込**。我が国企業に強みのある設計・調達・建設（EPC）や運営・維持管理（O&M）にとどまらず、これまで必ずしも強みとはいえなかった上流や下流の段階、そして、**新たな領域においても、我が国企業の存在感を高めていく必要**。

インフラ市場の構造的変化と今後の潮流

- | | | |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> □ 顧客ニーズの変化とビジネスモデル ➢ 社会資本整備（ハード・インフラ）→複雑化する社会課題の面的解決・仕組みの構築 ➢ ハード（港湾、鉄道等）の売り切りモデル→ソフト（運営・維持管理）による継続的なサービスモデルの受注拡大が道半ば | <ul style="list-style-type: none"> □ プレーヤー ➢ ODA対象国からの卒業・中進国の増加 ➢ 新興国の現地企業の飛躍的成長・競争激化・市場の囲込 | <ul style="list-style-type: none"> □ パワーバランス ➢ 新興国の人口増加と経済発展 ➢ G7のシェア低減 ➢ 経済安全保障 |
|--|---|---|

2. 新戦略の骨子（2030年のあるべき姿と実現に向けた政策対応）

2030年のあるべき姿

1. 我が国の「**稼ぐ力**」と**国際競争力を高め、相手国のニーズに応え、従来のインフラ概念を超えた新領域**を含めた事業を**共に創り、共に切り拓く世界の経済的繁栄**
2. 同志国・グローバルサウスと緊密に連携した**サプライチェーン・経済安全保障・国益の確保**
3. **大きな成長市場・チャンス**となる**グリーン・デジタル等の社会変革への機動的対応**を通じた**我が国と世界の持続可能な成長の実現**

(1) 相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力強化

- **相手国のニーズを踏まえた「懐に入る」対応：**
 - 「選ばれる」国となるため、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」に基づくインフラへの信頼を深化させ、「**オファー型協力**」等を通じた積極的な事業提案・支援を推進。
 - スマートシティ、公共交通指向型都市開発（TOD）等の複合的で多様なまちづくりやインフラ・サービスについて、積極的に相手国に提案し具体的な案件を獲得。
 - **トップセールス等の強化**（※PALM、PRAJIG20、TICAD等）、我が国が優位性を持つ技術等の紹介、**国際開発金融機関（MDBs）**・在京大使館等との連携強化、相手国への**ビジネス環境改善等の継続的働きかけ**。
 - 相手国の地方都市を含めた「**グローバル**」な連携のため、**地方を拠点とした企業の海外展開**を地方自治体や地域金融機関等と連携し積極的に支援。
- **PPPを含めた案件形成の上流への積極的参画支援と提案力の強化：**
 - **経済広域担当官の新たな設置**や日本側関係機関が有する**ネットワークの強化・連携に向けた「共創プラットフォーム」**の構築。
 - **日パングラッシュ・ジョイントPPPプラットフォーム**等の**二国間や多国間の政策協議や官民プラットフォーム**等の**戦略性・実効性を高め**、官民の適正なリスク分担や公的資金活用による**PPPの戦略的取組を推進**。
 - F/Sやマスタープラン等上流へのODA等支援と企業の関与を強化。概念実証（PoC）や国際実証、二国間クレジット制度（JCM）等を活用した支援を、**グローバルニーズに適した形で強化**。
 - 案件形成の初期において、同志国・MDBs等と連携し、**案件の採算性向上とリスクコントロールを強化**。
- **スタートアップ、ユーザーサービス等、案件の付加価値を高める下流への参画支援：**
 - **長期資金供給支援**を通じ、**スタートアップが世界のインフラ市場に挑戦できる環境を整備**。
 - 我が国とASEAN・太平洋島嶼国等の**スタートアップ・エコシステム**（スタートアップの発展を支える仕組み）を構築。
 - O&M等を通じた**案件への継続的関与**とユーザーニーズに応じた付加価値創出の取組を支援。

(2) 経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保

- **経済安全保障上、重要なインフラへの積極的関与：**
 - **資源・エネルギー・食料の安定供給等を確保し**、カントリーリスクの高まりに対応し、我が国企業の産業競争力維持・向上に資する**サプライチェーン強靱化**等を公的金融により支援。**貿易保険のリスク対応能力強化**を通じ、我が国企業の**グローバルな挑戦を支援**。上流から下流の民間主導の案件形成を推進。先進国を含む地域間の連結性向上に必要な**インフラを面的に支援**。
 - 5G/Open RAN、**光海底ケーブル**、電力・金融・宇宙インフラ等、**広い視点での国益・経済安全保障**や次世代市場の獲得など、重要なインフラの受注を戦略的に獲得し、必要な**人材育成**等も支援。
 - **ウクライナ**等における**案件形成支援**。
- **同志国・グローバルサウスと迅速かつ緊密に連携した案件形成と事業化支援：**
 - 我が国企業の「**勝ち筋**」の見える**国・分野**等を踏まえ、優先度に応じ**戦略的かつ集中的に支援**。同志国等と緊密に連携し、重要案件の**形成と事業化**を推進。
 - **国益を意識し「分断と対立」から「協調」への移行**を目指し、「**アウトリーチ型の外交**」を通じて、**グローバルサウスの成長市場**を取込む。

(3) グリーン・デジタル等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応

- **新たな市場とルール整備の主導：**
 - **新たな市場を生み出す国際標準化**や現地国・地域での**法制度整備等のルールメイキングを推進**。
 - **アジア・イネキ・ネットアジア・イネキ（AETI）**等を通じた、**アジア・セーフティネット（ASEC）**構想の実現、**公正なイネキ・移行パートナーシップ（JETP）**等を推進。
 - **二国間クレジット制度（JCM）**のパートナー国拡大等を通じ、**質の高い炭素市場の構築に貢献**。
 - **気候変動の適応策（防災等）**と緩和策の推進、**水素社会推進法**に基づいた**環境整備**。
 - **課題先進国としての知見が活かせる保健医療分野等の海外展開**。
 - **広島AIプロセス**等を通じた**安全、安心で信頼できるAI**の実現に向けた取組を推進。
- **グリーンフィールドにおける公的機関による積極的なリブレイク：**
 - **資源開発、新技術・ビジネスモデル**を活用した事業等への**官民ファンド**を含む**OOF**（※JIBC、NEXT、JICT、JOIN等）支援を拡大し、**長期資金供給・出資機能等の積極的リスクテイク**を推進。
 - **経済安全保障上、重要なインフラ**について、**積極的リスクテイク**により同志国等との連携を強化。
 - **公的資金と民間資金**を適切に組み合わせる**ブレンデッド・ファイナンス**等の仕組みの構築。
- **新たな市場に対応する現地及び本邦人材の育成と交流：**
 - **インフラ整備・O&M事業**等を通じた**現地人材育成**、**国内における外国人材の機動的活用**、**外国での事業運営**等を担える**本邦人材の育成**。
 - **グローバル未来産業人材育成**等事業や**日越大学構想**等の事業を我が国の強みと相手国ニーズを踏まえ推進し、**グローバル人材を取込む**。
 - **研究機関等により、国際標準化等のルールメイキングを活用した海外ビジネス展開の促進**に必要な**人材育成の仕組みを整備**。

＜経済安全保障政策＞ 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進 に関する基本的な方針（R4.9 閣議決定）（※赤字は事務局追記）①

第1章 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本的な事項

第1節 基本的な考え方

国境を越えた経済活動の活発化によって世界経済が成長する中、これまで我が国は、自由で開かれた経済を原則として、民間活力による経済発展を続け、国民の暮らしを豊かなものとしてきた。しかしながら、近年、厳しい安全保障環境や地政学的な緊張の高まりといった国際情勢の複雑化に加え、グローバル化の進展やテクノロジーの発展、産業基盤のデジタル化・高度化といった社会経済構造の変化等に伴い、**サプライチェーン上の脆弱性の顕在化、基幹インフラ事業に対するサイバー攻撃等の脅威の増大、先端技術を巡る覇権争いの激化**といった課題が顕在化している。こうした状況を放置すれば、その態様及び程度によっては、国としての基本的な秩序の平穩を害する事態、とりわけ我が国の独立と平和、国民の生命等が害される事態にまで発展しかねないことから、経済活動に関して行われる国家及び国民の安全を害する行為を未然に防止する重要性が増大している。このように、安全保障上の観点から国家として守るべき対象が経済分野にまで広く及ぶようになり、また、安全保障を確保するための手段についても、従来の外交・防衛といった手段はもとより、経済上の措置を用いて対処することの必要性が増している。現に諸外国でも、産業基盤強化の支援、先端的な重要技術の研究開発、機微技術の流出防止や輸出管理強化等の施策の推進・強化が進められている。すなわち、安全保障の裾野が経済分野へ急速に拡大する中で、国家及び国民の安全を経済面から確保することが喫緊の課題となっている。そこで、これまでのように自由で開かれた経済を原則とし、民間活力による経済発展を引き続き指向しつつも、国際情勢の複雑化、社会経済構造の変化等に照らして想定される様々なリスクを踏まえ、**経済面における安全保障上の一定の課題については、官民の関係の在り方として、市場や競争に過度に委ねず、政府が支援と規制の両面で一層の関与を行っていくことが必要**である。その上で、今後の施策の推進に当たっては、**①国民生活及び経済活動の基盤を強靱化することなどにより、他国・地域に過度に依存しない、我が国の経済構造の自律性を確保すること(自律性の確保)、②先端的な重要技術の研究開発の促進とその成果の活用を図ることなどで、他国・地域に対する優位性、ひいては国際社会にとっての不可欠性を獲得・維持・強化すること(優位性ひいては不可欠性の獲得・維持・強化)、③国際秩序やルール形成に主体的に参画し、普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持・強化すること(国際秩序の維持・強化)**に向けた取組が必要であり、それらの実現に向けて安全保障の確保に関する経済施策を総合的かつ効果的に推進していく必要がある。



＜経済安全保障政策＞ 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進 に関する基本的な方針（R4.9 閣議決定））（※赤字は事務局追記）②

第2節 安全保障の確保に関する経済施策の実施に当たって配慮すべき事項

(1) 自由かつ公正な経済活動との両立(略)

(2) 国際協調主義

自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値や原則を重視する我が国としては、安全保障の確保に関する経済施策を実施するに当たっても、**内外無差別の原則等との整合性を含め、WTO協定等の我が国が締結した条約その他の国際約束の誠実な履行を妨げることがないように留意**することは当然である。また、こうした基本的価値やルールに基づく国際秩序の下で、同盟国・同志国との協力の拡大・深化を図ることも重要である。

(3) 事業者等との連携

安全保障の確保に関する経済施策を総合的かつ効果的に推進していくためには、政府がその役割を果たすことはもとより、**実際に経済活動を行っている事業者等を含む 国民全体の理解と協力が不可欠**である。すなわち、経済活動における様々な場面において、技術力の維持・向上及び技術流出の防止を始め、安全保障上の視点も踏まえた自発的な行動に努める事業者等が増えていくことによって、政府の措置と合わせて、経済面から国家及び国民の安全が確保されることが重要である。また、地方公共団体は、住民の生活及び経済活動の基盤である水道、鉄道等の役務を提供していることに鑑みると、地方公共団体からの理解と協力も同時に必要となる。そのため、政府は、自由かつ公正な経済活動との両立の観点も踏まえながら、他方で、これらの事業者等による自発的な行動を促進するため、第4章でも触れるように、本法や本基本方針等の趣旨や政策内容等について周知・広報及び情報共有を行うこと等に努める。こうした取組と併せ、施策の立案・実施の過程においては、平時から現場の最新の情報を収集・分析しておくことが重要であり、そうした観点からも、政府は、これらの事業者等との間で必要なコミュニケーション・連携を図っていく必要がある。



〈経済安全保障政策〉 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進 に関する基本的な方針（R4.9 閣議決定））（※赤字は事務局追記）③

第3章 安全保障の確保に関し、総合的かつ効果的に推進すべきその他の経済施策に関する基本的な事項

第1節 重要な産業が抱える脆弱性・強みについての点検・把握

政府は、国民生活及び経済活動を支える重要な産業が直面するリスクを、安全保障の確保という観点から総点検・評価し、判明した脆弱性の解消に向けた取組を行うとともに、各産業において、我が国としての優位性ひいては不可欠性を獲得・維持・強化するための取組を推進している。現在、経済安全保障推進会議の下に設置された経済安全保障重点課題検討会議において、国際情勢の複雑化、社会経済構造の変化等に応じてリスク分析の対象の拡大や分析の深化を図っているところであり、今後も、重要な産業を所管する関係行政機関の連携を深めるべく、国家安全保障局及び内閣府の経済安全保障推進部局が相互に協力して、情報を集約しつつ、様々なリスクシナリオを想定し、複合事態や分野間の相互依存なども意識しながら検討を行う取組を継続する。政府は、このような取組を通じて、新たに安全保障の確保に関する経済施策を講ずる必要性が生じた場合には、的確に対応措置を講ずることとする。

第2節 安全保障の確保に関するその他の経済施策の統一的・整合的な実施

政府は、4施策以外の経済施策のうち、安全保障の確保に資するものを実施するに当たっても、本基本方針に即して、自律性の確保、優位性ひいては不可欠性の獲得・維持・強化⁵、及び国際秩序の維持・強化⁶の実現に向け、4施策との連携も考慮しながら、総合的かつ効果的に、必要な取組を推進していくこととする。（後略）

5 優位性ひいては不可欠性の獲得・維持・強化のための取組としては、例えば、**研究開発を戦略的に推進し、我が国の勝ち筋となる技術を育てるための各種の取組**のほか、外国為替及び外国貿易法(昭和 24 年法律第 228 号)に基づく輸出管理及び対内直接投資等審査・事後モニタリング、研究インテグリティの強化、留学生等の受入審査等を通じて、機微な技術情報等の流出を防止するための取組などが挙げられる。

6 国際秩序の維持・強化のための取組としては、例えば、同盟国・同志国との連携強化等を通じ、グローバルなサプライチェーンの脆弱性や国家・地域間の相互依存リスクの顕在化、国家及び国民の主権や利益を害する経済的威圧などの新たな課題に対処すること、邦人職員の増強等を通じ国際機関においてイニシアティブを発揮すること、**通商・データ・技術標準等の公正な国際ルールの維持・強化・構築**をすることなどが挙げられる

＜外交政策＞ 外交青書2024①（2024.4 閣議決定）

（※赤字は事務局追記）

第1章 国際情勢認識と日本外交の展望

2 日本外交の展望

ロシアによるウクライナ侵略が継続し、既存の国際秩序が重大な挑戦に晒される一方で、「グローバル・サウス」と呼ばれる途上国・新興国の台頭により国際社会の多様化が進んでいる。こうした中、国連を中心とした多国間主義は一層困難に直面している。一方、気候変動を始めとする地球規模課題や、サイバー攻撃や偽情報を含む情報操作等の新たな脅威など、国境や価値観を超えて対応すべき課題は山積しており、国際社会の協調がかつてなく求められる時代でもある。日本は、この歴史の転換点にある国際社会において大きな変化の流れを掴み取り、自国及び国民の平和と安全、繁栄を確保し、自由、民主主義、人権、法の支配といった価値や原則に基づく国際秩序を維持・強化し、平和で安定した国際環境を能動的に創出しなければならない。そのためには、「人間の尊厳」という最も根源的な価値を中心に据え、世界を分断や対立ではなく、協調に導く外交を展開する必要がある。日本は、戦後一貫して平和国家としての道を歩み、アジア太平洋地域や国際社会の平和と安定、繁栄に貢献し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に取り組んできた。また、各国の多様性を尊重しながら、あらゆる国との間で、同じ目線に立って共通の課題を議論し、相手が真に必要なとする支援を行うきめ細かな外交を展開してきた。さらに、多角的貿易体制の下、自由貿易の旗振り役としてルールに基づく自由で公正な経済秩序を推進し、同時に、人間の安全保障の理念に立脚した開発途上国への協力を行い、能力構築支援などを通じて持続可能な開発目標(SDGs)の達成も含めた地球規模課題に取り組んできた。核軍縮・不拡散や国際的な平和構築の取組にも積極的に貢献してきた。こうした努力により世界から得た日本への信頼や期待は、今日の日本外交を支える礎となっている。世界が歴史の転換点を迎える中、(1)日本の国益をしっかりと守る、(2)日本の存在感を高めていく、(3)国民の声に耳を傾け、国民に理解され、支持される外交を展開するという3点を基本方針として外交を展開していく。また日本自身、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面する中、国民生活の安全と繁栄を確保し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化するため、国家安全保障戦略を着実に実践していく。2024年は世界各地で重要な選挙が控えており、ウクライナ、中東を始め国際情勢は重要な局面を迎えると予想される。このような中、日本は、第10回太平洋・島サミット(PALM10)、アフリカ開発会議(TICAD)6閣僚会合など重要な国際会議を開催する予定である。また、「国際協力70周年」という節目の年であるため、最も重要な外交ツールの一つであるODA(政府開発援助)の意義や展望について積極的に発信し、国民の理解を一層深める機会とする。日本として、国際社会と緊密に連携し、山積する国際社会の課題の解決を主導するため取り組んでいく。

<外交政策> 外交青書2024② (2024.4 閣議決定)

(※赤字は事務局追記)

(3) 経済外交の新しいフロンティアの開拓

厳しさと複雑さを増す今の時代において、強くしなやかな経済力で世界に存在感を示すため、**官民連携を重視し、スタートアップ企業を含むあらゆるステークホルダーを巻き込みながら、経済外交の新しいフロンティアを開拓していく。**これからの日本は、**グローバル・サウスと呼ばれる途上国・新興国の成長を取り込みながら、経済を強く成長させていかなければならない。**地域ごとの課題や特性なども十分踏まえた上で、きめ細かで、戦略的な経済外交を推進していく。

(ア) ルールに基づく自由で公正な経済秩序の維持・拡大

多角的貿易体制の一層の強化のためのWTOの改革、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)11のハイスタンダードの維持、地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の透明性のある履行の確保、インド太平洋経済枠組み(IPEF)を通じた地域の持続可能で包括的な経済成長の実現、AIや「信頼性のある自由なデータ流通(DFFT)」を含む新興課題の分野での国際的なルール作りなど、課題は山積している。こうした中、経済協力開発機構(OECD)加盟60周年を迎える2024年、日本は5月のOECD閣僚理事会の議長国を務める。このような機会を捉え、同盟国・同志国とも緊密に連携しながら、ルールに基づく自由で公正な経済秩序の維持・拡大に向けてリーダーシップを発揮していく。

(イ) 経済安全保障の取組

安全保障の裾野が経済まで広がる中、**経済の自律性、技術などの優位性・不可欠性を確保すること、すなわち経済安全保障も新しい時代の外交の重要な柱**である。日本の経済安全保障を確保するため、サプライチェーンの強靱化や経済的威圧への対応を含む経済安全保障上の諸課題に、同盟国・同志国との連携を一層強化しつつ、ODAも活用し、官民で緊密に連携しながら、取組を強化していく。

(ウ) 社会・環境の持続可能性と経済との連結、一体化

今や**社会・環境の持続可能性と経済との連結、一体化を統合的に目指すことが当たり前**に求められる時代である。環境や人権、ジェンダー平等といったSDGsの推進に企業が積極的に関与し、日本が経済成長を実現することで、**企業の利益が社会に還元される好循環を実現するための取組を進めていく必要がある。**例えば、民間企業を含む様々な主体を巻き込み、開発協力を実施していく。具体的には、日本の強みをいかしたオファー型協力や民間資金 動員型ODAなどを実施し、開発途上国の質の高い成長を実現するとともに、日本の成長にもつなげていく。また、日本企業の海外展開、日本産食品の輸出拡大を積極的に後押しするため、**在外公館が現地に進出する日本企業を強力にバックアップしていく。**(略)

<外交政策> 外交青書2024③(2024.4 閣議決定)

(※赤字は事務局追記)

(5) 地域外交の課題

グローバル・サウスと呼ばれる途上国・新興国が急速に発言力を高め、世界のパワーバランスが大きく変化する中、国際社会を分断や対立ではなく協調に導き、また、国際社会が直面する諸課題への解決を共に創り出していく上では、多様性や包摂性を重視したアプローチで、各国・各地域の事情や特性を踏まえつつ、きめ細かく関与していくことが重要である。

インド太平洋の要であるASEANの安定と繁栄は、日本、そしてインド太平洋地域全体にとり極めて重要である。日本は、12月の日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議で打ち出した、**次の50年に向けた新たな協力のビジョンと幅広い具体的協力を着実に実行し、ASEAN各国との関係をより一層強化**していく。

インドは、基本的価値と戦略的利益を共有する、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実現に向けた重要なパートナーである。日印両国は、アジアの民主主義国家という共通項の下、インド太平洋地域、そして世界の平和と安定に大きな責任を共有している。世界が分断と対立を深める中、欧米各国とは異なる文化的、歴史的背景を有しつつも、確固たる民主主義の歴史を有する日印両国が果たせる役割は大きい。このような背景も踏まえ、**日印両国は、「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」の下、経済、安全保障、人的交流など、幅広い分野における協力を一層推進**していく。

インドを含む南西アジアは、日本と中東・アフリカ地域を結ぶシーレーン上の要衝に位置する戦略的に重要な地域であり、また、域内で約19億人の人口を有し、高い経済成長率を維持していることから、日本企業にとって魅力的な市場・生産拠点である。南西アジア各国は伝統的な親日国であり、日本は長年にわたって安全保障、経済、経済協力、人的交流などの幅広い分野においてこの地域の国々との関係を深めてきた。こうした基盤を活用しながら、**法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けた重要なパートナーである南西アジア各国との関係を一層深化**させていく。(中略)

2050年に世界の人口の4分の1を占めるといわれるアフリカは、若く、希望にあふれ、ダイナミックな成長が期待できる大陸である。日本は1993年に、アフリカ開発会議(TICAD)を立ち上げて以降、30年間以上にわたり、アフリカ自らが主導する開発を後押ししていくとの精神で対アフリカ協力に取り組んできた。2024年には東京でTICAD閣僚会合を、2025年には横浜でTICAD 9を開催予定である。日本としては今後とも**TICADプロセスも通じ、アフリカ各国と共に様々な課題に取り組むことによって、日・アフリカ関係を一層深化**させていく。

中南米諸国の多くは自由、民主主義、法の支配といった価値と原則を共有し、国際場裡でも存在感を有する重要なパートナーである。また、**脱炭素化のために重要な鉱物資源やエネルギー、食料資源を豊富に有し、サプライチェーン強靱化や経済安全保障の観点からも重要性**が増している。また、中南米に存在する世界最大の約310万人から成る日系社会は、日本と中南米の伝統的な友好関係の基礎となっている。2024年は、ブラジルでG20が、ペルーでアジア太平洋経済協力(APEC)が開催されるなど世界の注目が中南米に集まるほか、カリブ諸国との間では日・カリブ交流年を迎える。こうした機会を捉え**中南米諸国との更なる関係強化**を図る。

中央アジア・コーカサス諸国は、ロシアと歴史的、経済的に緊密な関係にある中で、ロシアによるウクライナ侵略の影響を大きく受けている。日本は、「中央アジア+日本」対話などの枠組みも活用しながら、**法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化するためのパートナーとして、協力を推進**していく

<知的財産政策> 知的財産推進計画2024概要 (2024.6 知的財産戦略本部決定)

「知的財産推進計画2024」構成 —知財エコシステムの再構築に向けて—

知財エコシステムの再構築

我が国がイノベーション創出を牽引するために、国内におけるイノベーション投資の促進、技術流出の防止、標準の戦略的活用の推進など知財の**創造・保護・活用**全般にわたり施策の見直しを検討。併せて、高度知財**人材**の戦略的な育成・活躍について検討。

創造

国内のイノベーション投資の促進

国内の立地競争力強化及び研究開発促進に向けて、イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）の着実な執行、知財・無形資産と収益のつながりの可視化等、企業のイノベーションマネジメントの更なる高度化が必要。

知財・無形資産への投資による価値創造

知財・無形資産の投資・活用を促進するため、事業性融資の推進、企業のSX推進、インパクト会計等の情報開示等を行う。

AIと知的財産権

AI技術の進歩の促進と知的財産権の適切な保護が両立するエコシステムの実現に向けて、関係当事者間の共通理解の醸成と、法・技術・契約の各手段の組み合わせによる各主体の取組を促進する。

人材

高度知財人材の戦略的な育成・活躍

知財エコシステムの好循環を実現する高度知財人材の育成及び活用の検討。
例えば、
・博士号取得者数の増加、企業における博士号取得者採用・活用の促進、企業内における留学等による博士号取得を推進。
・高度知財人材の活用（流動化等）を強化。

保護

技術流出の防止

実際に技術情報が流出した事案が発生しているほか、潜在的なリスクが高まっている中、喫緊の課題となっている技術流出防止のための制度等の実効性の確保等について検討。例えば、
・不正競争防止法（営業秘密保護）に係る保護ハンドブックの改訂、解釈明確化のための逐条解説の改訂等について周知を図る。
・大学や研究機関における研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の自律的確保に向けた取組を強化。

海賊版・模倣品対策の強化

「インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー」（2024年5月更新）に基づき、多様化する海賊版侵害に対して、効果的に取り組む。

活用

産学連携による社会実装の推進

「大学知財ガバナンスガイドライン」を国際卓越研究大学制度や地域中核・特色ある研究大学強化促進事業との連携等を通じ、全国の大学へ着実に浸透させるとともに、課題を把握し、改善に努める。

標準の戦略的活用の推進

・戦略的に国際標準化を推進する領域について、経済安全保障、先端技術、環境ルール等、我が国産業へのインパクト等を踏まえ設定。
・我が国の国家標準戦略について、上記領域に加え、民間企業等の行動変容の促進、人材やエコシステムの強化策について総合的にまとめた戦略的な方針や施策として令和7年春目途に整え、官民の取組の強化を図る。